

平成20年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年12月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年12月11日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成20年12月11日 午後5時07分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬 真
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	建設課長	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画・企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	角 勝義
	福祉課長	近藤 ヒデ子	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成20年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年12月11日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	芦塚典子	1. まちづくりと観光事業の活性化について 2. 行政改革について
2	園田浩之	1. 茶業研修施設について 2. 観光問題について 3. 庁舎内スタジオの活用について
3	副島孝裕	1. 農村地域工業等導入実施計画（吉田地区）について
4	田中政司	1. 新幹線建設に伴う諸問題について 2. 観光問題について 3. 少子化問題について
5	田口好秋	1. 当面する財政問題と今回策定された中期財政計画 2. 塩田川水系塩田川浸水想定区域図について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。10番芦塚典子議員の発言を許します。

○10番（芦塚典子君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。きょうは早朝より御苦労さまです。よろしくお願ひいたします。

今回は嬉野市のまちづくりと行政改革についてお伺ひいたします。

まず、嬉野市のまちづくりと観光事業の活性化についてお伺ひいたします。

米国に端を発した金融危機に伴う世界経済の急速な減速を受け、日本の実体経済は一段と悪化の傾向を呈しております。政府は経済諮問会議を開催し、新たな経済成長戦略づくりを

始めています。底力発揮戦略の策定に向けて、低炭素社会の実現や農業の再生、円高に対して強靱な産業構造の構築などが日本の緊急の課題となると指摘しております。この提案は、規制の見直しと政策的な支援を組み合わせ重点プロジェクトに取り組み、省庁の枠を超えたトップダウンで日本の底力を引き出すべきものとしております。当面の景気対策だけでなく、中・長期の課題への対応も進め、それを活性化にもつなげるという中・長期的な展望を示しております。諮問会議での提案を実効ある戦略とするには、さらに徹底した改革の意思が必要です。政府の経済政策は緊急を要しております。国内の景気判断は11月より急速に下押し圧力が高まって、10月の景気指数は鉱工業生産指数マイナス2.3、輸出額マイナス7.7、消費者心理マイナス2.0、街角景気マイナス5.4、百貨店売上高マイナス6.8、新車登録台数マイナス13.1と、企業の収益予想や設備投資も2カ月連続の下方修正で、先行き判断も雇用情勢などを含め状況はさらに厳しいものとなると厳しい判断をしております。

嬉野市内の企業でも雇用情勢は悪化しており、自動車関連産業の非正規社員の再契約の白紙という雇用調整が広がり始めております。嬉野市の景気動向も今春の原油高騰から低迷し、ガソリンの高騰時期には高速道路を利用する観光客入り込み数の減少は3割に上ると懸念されました。また消費者物価の高騰に加えて、9月から水道料金の値上げが始まり、市民の公共料金の負担は大きくなっております。観光を主力産業とした嬉野市にとって今年度末にかけて景気の急速な低迷が懸念されますが、嬉野市の観光産業の現状はどのようになっているか、お伺いいたします。

また、市内の空き店舗がふえていく商店街の空洞化に対してどのように対処していかれるか。嬉野市商店街のまちづくりを今後どのように計画されていくか。また、嬉野市の景気を浮揚できるような特色ある観光政策を伺いたいと思います。

2番目として、行政改革についてお伺いいたします。

平成18年度より財政の効率的運営と経営体質の強化を目的に行政改革大綱に基づき行政改革が行われておりますが、平成20年、合併3年目に当たり急浮上した世界的金融危機に始まり、今年度末にかけての世界経済の厳しい減速に地方の経済も急速に落ち込んでおります。このような中で、行政としても地方の冷え込んだ景気に少しでも牽引力を図るような財政運営のために行財政改革集中プランの見直しが今必要ではないかと思っております。

また、この行財政改革集中プランの中で評価制度の導入で事務事業はどのように見直されたか。また、このような経済情勢の中で今後も一律5%カットの補助金政策でいいのか。また、補助金は交付時期等効果を発揮できるように考慮されているか。補助金は有効に活用されているか。補助金政策に見直しが必要ではないか。景気を牽引できるような補助金の創設が必要ではないか。以上の点において市の行政改革の推進状況をお尋ねいたします。

壇上にてはこれで質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

10番芦塚典子議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく2点でございます、まちづくりと観光事業の活性化について、2点目が行政改革についてということでございます。このことにつきまして、私と教育長へのお尋ねでございますので、教育長からもお答えを申し上げます。

まず、まちづくりと観光事業の活性化についてお答えを申し上げます。

バブル崩壊以降、減少傾向でございましたけれども、去年はようやく200万人が復活し、ほっと一安心をしたところでございますが、今年の当初から原油価格の変動により先行きが心配されておりました。3月ごろから影響が出始め、ゴールデンウィークごろから遠距離のお客様が減少いたしまして、夏場も回復できませんでした。加えて、秋口から今回のアメリカの金融危機による影響が大きく、企業関係の旅行が以前から少なくなっておりましたが、ことはより減少をいたしておりまして、昨日もお答えいたしましたように、5%から10%の減少だというふうに承っておるところでございます。加えて、円高により東南アジア、特に韓国のウォン安の影響が大きく、10月から動きがとまっておるところでございます、大型の旅館・ホテルでは前年比40%の減少、規模の小さな旅館でも30%以上の減少と言われております。ことしの年末から年始のお客様に期待をしておりましたけれども、カレンダーの状況としてはよいわけでございますが、例年より予約状況が減少しておるということで心配をいたしておるところでございます。今後、観光商工課を中心に観光団体の皆さん方と協議をしながら取り組みをしてみたいと思います。

次に、空き店舗対策についてでございますが、全国的な現象でございます商店街の減少につきましては、嬉野の場合は、県内の商店街では残っている商店街だと言われておりますが、年々減少いたしております。厳しい中ではございますが、地域の顧客開拓に御努力をいただいております商店の皆様には敬意を表したいと思います。

減少の原因といたしましてはさまざまでございますが、近隣の大型店の影響や後継者の不足、消費者ニーズの変化などが言われております。現在、嬉野では一店逸品運動などにより個店の魅力を引き出す努力をいたしておりますので、御協力をしてまいりたいと思います。また、今後も商工会などが専門的に経営相談を行っておられますので、商工会と連携して支援を続けてまいりたいと思います。

次に、嬉野市商店街のまちづくりについてでございます。

商店街が一つの地域の顔であることにつきましては同じ意見でございます、嬉野地区につきましては、ハード面、ソフト面双方支援を行ってまいりました。また、さまざまなイベ

ントにつきましても展開をされておられますので、引き続き御協力をいたしてまいりたいと思います。まず、いろいろな店舗がふえていくことが活力を呼び戻す力になるものと考えておりますので、空き店舗の有効利用をお願いしてまいります。また、全体的には景観計画などとの関連も出てまいりますので、現在の商店街を確保しながら、歴史を感じていただける街道風の商店街づくりを続けてまいりたいと考えております。

塩田地区につきましては商店数としては少ないわけですが、持ち主の方々と御相談をしながら、商店の誘致などを進めていかなくてはならないと考えております。

観光政策についてお答え申し上げます。

現在の状況では短期の景気回復は見込めず、消費への投資も低迷すると思われ、観光浮揚にはしばらく時間がかかるものと思われま。

御提案につきましては、短期には各種大会誘致による宿泊客の確保になります。幸いにして21年には九州お茶まつり、九州身体障害者グラウンドゴルフ大会、九州なぎなた選手権大会、全日本公式少年野球、九州高校総体など大会が予定され、22年には九州市長会、全国ユニバーサルデザイン大会などが決定しております、また23年には九州国体の地区予選、また25年には北部九州地域でブロック単位になります全国高校総体が開催予定でございますので、大会開催による増客に努めたいと思います。

また、今後のイメージづくりにつきましては、現在まで取り組んでまいりました健康保養のまちづくりがバリアフリーにまで広がってまいりましたので、今後は、現在年間数回開催いただいております医学関係の学会やシンポジウムなど、小規模から中、大規模の学会開催などによる学会と宿泊と観光の連携施策を展開していきたいと考えておるところでございます。

次に、大きな2点目の行政改革についてお答え申し上げます。

現在の財政状況は、嬉野だけでなく、全国の多くの自治体で悪化をしております。原因につきましては、交付税の減少が大きな原因であります、加えて、戦後の復興期から他国にはないスピードで社会資本整備を行ってきたことにも原因があると考えております。現在の自治体の責任者としては、できる限り後世を受け持つ子供たちや孫に負担をかけないよう、辛抱すべきところは辛抱すべきと考えて努力いたしております。

御意見の5%カットにつきましては、補助金はあくまでも各補助団体の自主的な活動を柱としながら、各団体の公的な役割の重要性を市民に御理解いただき、議会の承認を得て行っておるところでございます。

公金につきましては、市としては全市民に公平に行政サービスとして甘受していただくためのものでありまして、柱の部分が財政の緊縮によるものや新しい行政サービスの影響により厳しい状況になっておりますので、以前より補助をカットせざるを得なくなっておるところでございます。私といたしましても、カットにつきましては継続して行っておりますので、

厳しい御意見を直接数多くいただいております。しかしながら、将来へ禍根を残さないためにも、今辛抱できるところは辛抱してということでございますので、願ひせざるを得ない状況でございます。一律のカットにつきましての御意見でございますが、細かに検討いたしておりますが、補助をやむを得ず廃止させていただいているものもありますので、今後とも費用対効果を検証しながら対応してまいります。

交付時期など効果的な補助がなされているかとお尋ねでございますが、厳しい中で補助を行わせていただいておりますので、より効果的な利用をしていただくように、規則などによって交付をいたしておりますのでございます。

また、毎年当該団体につきましては事業の確認や監査などを行い、適切な利用をお願いいたしております。

補助金政策についての見直しが必要ではないかとの御意見につきましては、毎年見直しを行っておりますのでございます。本来ならば補助制度を設けることなくして自立して活動していただければよろしいわけですので、できる限りお願いをしております。特に事業の補助が組織の運営経費になったり、事務的な恒常的な費用補てんになっていないかなどを確認しながら精査させていただいております。

景気を牽引するような補助金についての御発言でございますが、景気の刺激策として実効を上げる施策につきましては、やはり国、県の事業との連携が必要になりますので、一般の通常予算の中で国、県の景気対策と連動した予算にしていくのが予算として求められるものと考えておるところでございます。

補助につきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれの補助団体の予算づくりが市全体の景気回復につながるものとして計画をしていただければ、国、県の事業などとの活用として併用されるようともに努力をしております。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大きな2点目の行政改革についての③、④の補助金の交付時期、効果の活用についてお答えを申し上げたいと思います。

市内の社会教育団体で財政援助団体として位置づけられているものは、生涯学習グループで9団体、社会体育グループに市体育協会とその傘下にある各種目協会、それ以外に少年野球等の30の社会体育団体があります。これらの社会教育団体の予算規模や活動状況に応じて総会の時期などに関連して、申請はまちまちであります。社会教育課では4月に準備ができ次第、できるだけ速やかに申請を行っていただくように通知を出してお願いしているところでございます。

なお、社会教育課では申請団体の事業計画や予算計画書並びに役員一覧表などにより、その団体の活動状況等が見取れる添付書類が整備されていまして申請を受け付けております。

次に、補助金の有効活用についてであります。日ごろの活動状況の観察、実績報告書を受け付けるときなど、書類の審査等により確認をいたしております。

社会教育課といたしましては、あるいは社会教育行政といたしましては、指導、助言とともに良識ある意欲的な団体で、あくまでも自主的な活動を奨励するとともに尊重しております。今後この方向で進んでまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

はい、ありがとうございました。

まず、嬉野市の観光産業の現状についてお伺いしたいと思います。観光入り込み数は減少したということなんですけど、推定観光消費額は19年度、あるいは今年度はどれぐらい推定されておりますでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

過去数年の平均で1人10千円程度でございますので、昨年で190億円程度だと思っております。ことしの予想でいきますと、恐らく1割、2割、もう少し下がるかもわからないと考えております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

次に、空き店舗に関してお伺いしますが、嬉野町と塩田町と空き店舗は大体どれくらいあるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

今、嬉野町のいわゆる商店街と言われる部分の約700メートル程度の商店街がございますけれども、そこで約二十二、三軒あると思っております。塩田町につきましては、ちょっと現在把握しておりません。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

嬉野町の空き店舗が18年度は28軒ありました。去年は25軒、3軒減少しております。今年度も多分減少しております。塩田津におきましては大体90軒と言われておりますが、営業しているの、あるいは店をあけていらっしゃるところが41軒です。ですから、6割近くが空き店舗ということです。

この活性化対策事業ですね、空き店舗対策事業、これは嬉野市においてはここ二、三年でどのような対策事業を行われたか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

特に大きな取り組みとしてはやっておりませんが、例えば空き店舗を活用した交流センター事業ですね、それからいわゆる表通り、シャッター通り対策としましてファサード事業といいますか、シャッター等の景観事業でございます。あとは商店街を活用したイベントですね。ほとんどのイベントを商店街に集中させていくというふうな施策を市が毎年行っている状況です。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

嬉野町も塩田町も大体10年間空き店舗事業が行われてきたと思います。塩田津においては平成12年に地域活性化事業で17,000千円事業費が投じられまして、それから10年間ですね、恐らく58,000千円以上の事業費が投じられております。空き店舗で塩田津もいろんなレトロ館とか、そのほかの今つるや職人館ですか、そういう事業が行われておりますけど、数千万円投じた割には成功したとは言えないと思うんです。効果的な事業というのがここにおいて必要じゃないかと思っておりますけど、今、塩田津のほうは伝建による修理が行われておりまして、各店舗が本当にきれいになっておりますけど、店舗として活用する状況までには至っていません。

それで、この前の日曜日、八女市に行きました。八女市は15年に伝建に選定されておりました。八女市では空き店舗活用委員会、あるいは伝統的町並み協定委員会、八女福島保存機構、NPO町家再生応援団、こういうふうないろんな組織がつけられておりまして、空き店舗対策が行われております。一つ一つカフェとか、ギャラリーとか、そば屋とか開催されて

おりました。

それで、1つ一番私は驚いたのは、NPOの町家再生応援団という応援団でした。この方はどういふことをするかと申しますと、今、塩田津、あるいは嬉野の空き店舗に一番効果的な事業をなさっております。それは空き店舗の紹介と契約の支援、あるいはメンテナンス支援をしていらっしゃいます。これは不動産関係の専門家ですかとお尋ねしました。いや、専門家じゃないです。15名おりますけど、商工観光課の職員を中心にNPOを結成しております。事務は自分たちが契約の支援をします。メンテナンスの支援をしますということで、そば屋さんとか、カフェとか、食事もそこでいただきましたけど、もちろん交流館もなさっております。

それで、こういう職員と民間と一体になった活動が必要かと思っておりますけど、こういう民間には民間の活動があります。しかし、10年間60,000千円も投じてほとんど効果がないということです。今後は民と官が一体になった組織というのが必要じゃないかと思っておりますけど、観光商工課長はどのように考えられますか。今後の施策として、嬉野市の緊急の施策としてお伺いしたいと思います。市長にお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も八女市には立ち寄らせていただいたこともございますが、なかなか御苦労もしておられるようでございます。

旧嬉野町におきましても同じようなことを計画いたしまして、実はそれぞれの店舗の持ち主の方の意向調査もいたしたこともございます。以前、議会でもお尋ねいただいてですね。やっぱりほとんど同一店舗、同一住居でございまして、私どもが借用させていただければ借用させていただきたいということを前提にアンケートをしたわけでございますが、ほとんどお断りになったというのが現状でございます。塩田地区での調査はまだしたことはないんじゃないかなと思っておりますけれども、そこらのことが、個人の住まいと、それから、店舗ということの兼ね合いがなかなか難しいというふうな状況で、議員御発言のような企画ができなかったということでございます。

また、塩田津におきましては相当の予算をかけたということでございまして、今申し上げましたように、整備を行っておりますので、今後やはり地域の方と話し合いをさせていただいて、やっぱりせつかく整備をしても、この前の委員会の御報告でありましたように、民家だけではお客さんは来ないよというのはそうだろうというふうに思いますので、今後の課題だろうというふうに思っております。

また、NPOと私どもの職員との関連でございますけれども、これは個人の立場で参加し

ている者もおると思いますし、いろんなことで活動もしておりますので、そういう点ではそれぞれが判断をすればいいんじゃないかなと思いますけれども、行政と民間が一体となってやっていくということについては、私はもう基本的には賛成でございますので、今までもそういうスタンスでやらせていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

各町いろんな面で過去10年間景気対策、あるいは地域活性化事業で活動を行われてきたと思います。

ただ、今、平成20年、今年度観光事業費をこのように投じて、この結果はさらに憂慮する必要があると思うんです。というのは、今、経済状況はどこも同じなんです。ただ、佐賀県を見た場合、県の東部、あるいは北西部、嬉野市のように落ち込んでいないです。また、5月からガソリンの高騰の余波を受けて、9月の観光客の入り込み数は3割減と言われております。先ほど平成19年観光客200万人、1人の消費額が10千円とおっしゃいましたけど、平成18年が182万人です。そして、その観光客の消費額が18年の統計をとってみますと、1人10千円ではなくて8,542円です。18年の観光消費額が155億円、19年度が200万人とおっしゃって10千円とおっしゃいましたので、この計算でいくと200億円ですよ。200億円です。今年度を予測して、6月まで、前半を10%減、後半を30%減として計算してみました。そして、観光消費額は128億円です。200億円からすると70億円とかの減になります。だから、200億円としてはちょっと計算無理じゃないかと。幾ら概算、アバウトの数字を出しても200億円というのは考えられないと思うんです。平成18年度の155億円を基準にとりましても、今年度の予測は27億円の落ち込みになります。空き店舗がふえるのもわかりますし、観光産業の落ち込みはかなりのダメージで、来年度の税収というのはかなり冷えてくるんじゃないかと思います。これは観光産業をメインとした嬉野市にとってはかなりのダメージじゃないかと思います。

今、政府は本当に躍起になっていろんな政策を打ち出しております。県内でも嬉野市というの落ち込みはかなり大きいんじゃないかと思われまますので、やはり観光政策に費用を投じるなら、景気を浮揚するような特色ある観光政策が必要と思われまますが、先ほどお伺いしましたけど、いろんな大会が予定されているとお伺いしましたけど、市独自の観光政策を打ち出していくべきじゃないかと思います。市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭申し上げましたように、いわゆるバブル期以降、すべての観光地が落ち込んできたわけございまして、特に熱海とか、伊東温泉とか、白浜とか、九州では別府、それから指宿、嬉野と、いわゆる大型の温泉地が非常に苦労をしているわけございまして、御承知のように、やはり温泉のお客様の中身が相当変わってきたということを意識して今までずっと努力をしてきたわけございまして、そういう点では、冒頭申し上げましたように、やはり大会誘致が単発的な行事でございすけれども、基本的には健康保養という政策を10年前に打ち立てまして、今努力をしておるところでございまして、徐々にやはり嬉野に対するイメージも変わってまいりましたので、これ息長くやっていかなければならないというふうに思っておるところでございす。

また、それぞれの観光業者の方とも協議をいたしまして、単発的なスポットは打ちますけれども、しかし、それでは基本的な解決策にはならないというふうなことで、やっぱり本当に健康保養都市としてまだ確立するためには時間はかかりますけれども、そここのところをしっかりとやっていかなければならないということで努力をしておるところでございまして、いわゆるバブル期みたいなことはもう2度と起きないわけございすので、本当に地に足のついた温泉地として今再生する努力をしておるところでございす。

以上でございす。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長がさっきおっしゃいましたように、熱海にしろ、別府にしろ、同じような昔からの有名な観光地で今疲弊の状況にあると思います。さっきおっしゃいましたように、何らかのメインの観光施策を打ち出すべきだと思いますけど、幸い嬉野では健康保養都市としてそういう施策をなさっておると思います。それで、せっかくほっとマンマとか、嬉野温泉を提携した療養治療法を行っていらっしゃいますけど、これに対して今後どのように施策を広げていくかというお考えはありますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭のお答えで申し上げましたように、一つの柱としては、今、健康保養のまちづくりの中でお客様の質が変わってきたと申し上げましたけれども、やっぱり医療と観光との提携だというふうに思っておりまして、実は一昨年からお願ひしておりました佐賀大学の研究室にあります足病の学会の開催ですね。それから、この前は医療センターの内視鏡学会の開催と

ということで、もう現実的に開催できるようになってきております。また、嬉野に大きな精神科の病院がございますけれども、そこのお客様の入り込みを見ておりまして、いわゆる精神科のいろんな業務視察といいますか、そういうお客様が毎年ふえてきておるといふことの報告を受けております。そういうお客様はやはり嬉野に入り込んでお泊まりになったり、休憩をしていただいているということで、そういうお客様がふえてきているということ自体が、やはり嬉野の温泉と医療の提携ということを市外のお客様が御理解いただいているのではないかなというふうに思っております。そういう点をもう少し絞り込みまして商品化しまして、お願いをしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

済みません。大変失礼なんですけど、行政の施策はないと受けとめましたけど、いかがでしょうか。佐大の足病学会とか、内視鏡学会とか、医療関係の学会ですよ。嬉野市の行政自体が企画するような施策じゃないと受けとめましたけど。

11月、山形の隣の3万5,000人の上山市に伺いました。山形は大きなまちです。上山市は3万5,000人、嬉野とほとんど一緒でした。外国人の観光客は円高に変動しますので、うちは受け入れようと思いません。山形市に負けますのでということでした。独自の施策をしますということでした。同じように、総務委員長の報告もありましたように、温泉保養地まちづくりをしようということでした。それで、ドイツ・ミュンヘン大学の指導を受けて、ドイツで病気の治療法として普及している気候療法と地形療法の実証実験に取り組んで、新しいタイプの滞在型保養地として差別化を図るということでした。気候、あるいは地域プログラムを活用した健康志向向けの食事メニューも開発しておりました。

嬉野市も大体こういう滞在型温泉療法を推進されているということは認識しております。ただ、ほっとマンマとか、温泉病院を利用した活動がさらに嬉野市を位置づけるような、嬉野市をPRできるような観光政策としてするという方法が必要じゃないかと思えます。上山市はほとんど再建団体に近いとおっしゃいました。この療法に幾ら金額がありますかと。総額18,000千円です。18,000千円つぎ込んでおりますということでした。財源は総務省のまちづくりの創出事業です。総務省に提案して受け入れられましたということでした。市がやはり再建団体に近いということだからではなくて、嬉野市の観光の落ち込みは10年間で11億円です。ここ3年間で27億円の落ち込みが予想されると思うんです。何らかの観光施策をするべきじゃないかと思えます。しかもと思えますけど、行政が働きかけて、行政が手を挙げてです。総務省に手を挙げることは簡単なことだと思います。事業のプロだと思います。自分たちがこの財政難、財政難と言うんじゃなくて、18,000千円捻出しているんです。ドイツか

らミュンヘン大学の指導を受けているんです。徹底的にやっているんですよ。私は嬉野市の観光政策は徹底的にやっていないと思います。もっと徹底的に官と民と協働してやる施策が必要じゃないかと思いますが、市長はどのように考えられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員の御意見については、もうそのとおりだというふうに思います。

ただ、嬉野市、また旧嬉野町の時代から同じような手法をとってまいったところございまして、さまざまな国、県の観光に対する予算も取り組みながら行っておるところでございます。

また、先ほど申し上げましたそれぞれの学会等につきましても、やはりうちが観光と温泉保養と、それから、健康都市ということを組み合わせて行っているということをお話しさせていただいて、ぜひ嬉野で開催をお願いできたらということをお願いしておるところございまして、また、それにつきましては、私どもの観光商工課も提携をいたしまして、リーフレットの製作から、いろんな形でのお手伝いもしておるところございまして、全体的な嬉野の健康保養に対する政策と、また医療等に通ずる理解の度合いといえますか、そういうものを評価させていただいて、うちのほうで開催が始まったというふうに考えておるところでございますので、ここらにつきましては、ぜひ今後とも取り組みを強めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

取り組みは本当に必要だと思いますけど、みずからがやっぱり手を挙げて資金をゲットして、これで嬉野市の温泉をこういう療法で持っていくんだというふうな牽引能力、あるいは牽引努力というのが必要じゃないかと思います。

それと、先ほど熱海とか別府ですね、こういう昔ながらの大きい温泉地が今疲弊しておりますけど、別府に視察に行きました折に、別府はそんな観光客は今のところ落ち込んでいませんよということでした。そしたら、何が一番の要因ですかということでした。それは女性です。女性の団体でした。女性の団体が何をしたんですかと言うと、女性の団体が100の観光ルートをつくっているそうです。全く女性のボランティアガイドの方ですね、100の観光ルートをつくっていました。私も一つだけ、別府の知らざる観光ルートですね、これを、ああ、こういうところが別府温泉にあったんだという観光ルートをタクシーの方に教えていた

だきました。

今、ボランティアガイドが両町にできております。嬉野市に50の観光ルート、塩田津に50の観光ルート、可能だと思うんです。どちらもボランティアガイドがいっぱいますから、可能だと思うんです。ただ、官民の協力次第だと思うんです。というのは、歴史講座を1つ私持っておりますので、ある市から任命されたボランティアガイドの方にお電話いたしました。歴史勉強会をしていますので、一緒にしましょうかというお電話をいたしました。そして返事は、いや、私は名前をかしてくれということでしたと。対応は市がしますので、名前をかしてくれということでしたので、私は忙しいので、勉強会には出席できません。こういう対応はみんな市がしてくれるという返事でした。ですから、恐らくその観光ボランティアガイドさんはまだ勉強会があっていないんじゃないかと思いますが、今年度は。ボランティアガイドの手を挙げる方は高齢者にたくさんいらっしゃるんです。喜んでガイドをしたいという方がいらっしゃるんです。市の施策が何かもっと官民協働でしたら、こういう返事はなかったんじゃないかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

別府のことでちょっとお話をされましたけれども、別府につきましても、いろんな苦労の中から、今ようやく方向性を見出されたという感じになっておりまして、実はオンパクを始めておられまして、私どもの健康保養のまちづくりをいろんな形で情報も提供させていただいたということもあります。また、ほっとマンマも別府のほうでも始められたということですので、提携してずっとやっていけるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

また、女性のグループの方も、嬉野の場合は特におかみの会の皆さん方が中心にいろいろ活動をしていただいておりますので、規模の大小はありますけれども、これは徹底をするように、また私どももお願いをしてまいりたいと思います。

また、観光ボランティアのことでございますけれども、私どもがお願いしました観光ボランティアの方につきましては、地域を限定してお願いいたしておりますので、そういう点でお仕事の関係とかということで、十分な活動時間というのが制約されているんじゃないかなというふうに思っております。そういう点で、今お話がございましたように、ボランティアに手を挙げる方はたくさんおられるということですので、これは担当課のほうももう少し調査をさせていただいて、観光ボランティアを広げる方向で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

いろんな施策を本当にしていらっしゃると思うんですけど、今の20年度の嬉野市の観光施策で一番大切なことは4つに上げられると思います。通年の観光ルート開発ですね。50・50の観光ルートは女性に任せてください。すぐできます。

それから、景観整備、これは簡単なことをお願いします。嬉野の川、塩田川の上流ですね。あれと浦田川ですね。きれいにしてください。観光客を連れていったら、どうしても残念です。観光景観は2つお願いいたします。

それと、嬉野魅力PR事業、これも女性の感覚を受け入れてください。幾らでも発信できます。ノウハウは幾らでも持っています。

それと、食文化創造事業、湯豆腐はとても有名です。ただ、あとプラスアルファ、嬉野和牛か嬉野地鶏、それと〇〇茶園の紅茶、これを組み合わせて、おいしい紅茶が今できておりますので、発信できるような、これは次の補助金のところでもお願いしたいと思っておりますけど。

それと、広域観光ルート開発、今、アメリカの大統領がオバマさんですので、すぐ近くに小浜がありますよね。それと、オバマと小浜ですね。オバマと小浜に行ってうれしいなとか、そういう観光の3ルートですね。国際化にも役立つと思います。そういう地域と広域と組み合わせた観光ルート、こういう観光ルートを作成して発信していただければ、これには本当にさっき言ったように、女性とNPOと官と民ですね、こういう作業が協議会、あるいは応援団とか、NPO団体とか、官民一体のNPO団体とかできれば私はすぐにできる状態だと思います。余りお金をかけないでできると思います。だから、こういう緊急の施策、あるいは27億円のマイナスに対してどうしたら景気を押し上げることができるか、嬉野をPRできるかと。こういう頭をすり合わせて、ひざを突き合わせて話し合いをすればどんなにかいい案が出てくると思います。こういう会議、あるいは団体、組織、そういうのをつくるような雰囲気、あるいは意向になって、あるいは熱意を持っていただきたいと思っております。

観光事業はこれぐらいにいたしますけど、こういう4つの緊急の官民一体、官民協働、あるいはこの施策に対して市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる地域ブランドのことでございますけれども、御意見のとおり、ぜひ努力をしてまいりたいと思っております。ちょうど全国お茶まつりを開催いたしましたときに、まだ特に取り上げてはおられなかったもので、いわゆるお茶を使った料理というのを旅館組合、観光協会と

私どもの農林課、または栄養士等も入りまして、いわゆるレシピをつくらせていただいて、それから具体的に動きをさせていただきました。それにつきましては、各旅館の板場の皆さん方も御参加いただいてスタートをしたわけでございますが、それ以降、おかげさまで温泉湯豆腐と、またお茶を使ったいろんな料理が提供できるようになっております。これは各旅館、今はもうそれぞれ独自に開発しておられますので、そういう面もまた追加をしていきたいと思っておりますし、また、今塩田地区のイチゴとか、ゴーヤとか、そういうものがありますので、地場の野菜を使った料理を取り組んでいこうじゃないかということで、先般、県のほうと一緒に、実際、研究会等も開いたところがございますので、そういう点でぜひ進めてまいりたいと思っております。

また、そういうものの売り込みについても、先般も来ていただいて、福岡地区のいわゆる調理をされる方がずっと回っていただきまして、私どものほうにも立ち寄っていただいて、研究をしていただいたわけでございますので、そういう点であわせてPRできればというふうに思っておるところでございます。

また、近隣の自治体との関係につきましても一応進めております。というのは、以前から組織はつくっておりますので、お互い苦勞しているわけでございますので、今回、長崎街道沿いのシュガーロードの協議会も設立いたしましたし、また、今非常に苦勞しておられますハウステンボスさんともやはりもう少し連携を深めていこうという企画で、来年1月にはまた新しい計画を立ち上げるようにいたしておまして、そういう点で、議員御発言のように、近隣の観光地ともまた連携をとっていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、官民協働ということはもう以前から願っておるところでございますので、そこらにつきましては、また団体等もございまして、お話等もさせていただいて、ぜひ私どもも努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長のおっしゃるとおり、嬉野市には本当に今まで観光産業で日本国全体に結構ネームバリューは響いております。ただ、掘り起こされていない観光資源がたくさんあります。今回、これを機会と一緒に掘り起こそうじゃないかというような機運が出てきてほしいし、なければならないと思っております。今後の施策、あるいは熱意に期待しております。

次に、行政改革について伺います。

一律カットの補助政策でいいのかというお尋ねをしましたが、このままでいくということなんですけど、それでは、一律カットでこのままいくなら、今疲弊している、あるいは補助金というのは農業関係、農林関係、水産、商業、あるいは団体の本当に大切な補助金であ

って、それにかけて命運が左右されるような、あるいは活動が活性化できるような大切な補助金です。一律カットの補助金でいいのかというお尋ねをしましたが、この一律カットでいけば、来年度は20%カットになると思うんです。今までの10,000千円の補助金が8,000千円になるというような、あるいは80%になるという団体、あるいは景気の直撃を受けるような団体がたくさんございます。それでは、一律カットをそのままいくということなら、それなら、それに対応する新しい補助金の創出が必要ではないかと考えますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

もちろんカットになるところもございますし、廃止をしたところもあるわけでございますが、そういう点では全体的には御理解をいただきながら進めていかなければならないと思いますが、現在のこれは国、県全体の財政事情でございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

また、事業の中でどうしても団体でやられる部分と私どもと一緒にやる部分とあるわけでございますが、やはり行政として地域活性化のいろんな施策があるわけでございますので、施策につきましては、いわゆる補助金ではなくて、事業として組み立てていくわけでございますので、そこらにつきましては、それぞれの団体と協議をしながら、その組織に対しての補助はできませんけれども、事業を起こしていくということで活性化をしていくということが大事だというふうにお話を申し上げておるところでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

それは十分に理解しております。

ただ、今までずっと言いましたように、景気が落ち込んで町なか活性化がなかなか減少する補助金ではできないというところは、手を挙げたら、意欲があったら補助金によってできる事業がたくさんあるんです。ちょっと隣のところなんですけど、いろんな特産品開発ですけど、あれ50千円の補助金です。女性が特産品を開発しました。50千円の補助金です。それと、県の焔博の100千円の補助金をいただいたことがあります。100千円で1年間活動ができました。500千円の補助金は3年間です。500千円の補助金は3年間で本当に密着した活動ができるんですけど、50千円、100千円の補助金で女性の団体、あるいはこういう特産品開発、

あるいは地域活性化、店舗の活用、こういう起業をするにもゼロ資金じゃ全然できないんです。2分の1資金でもできないんです。50千円か100千円補助金を創設していただければ新しい事業はできます。5億円の削減は何のために削減するのか、そこを考えていただきたいと思います。嬉野市の景気を浮揚するためです。元気を与えるためです。嬉野市に生きる人が生きがいを持つための5億円削減じゃないかと思います。新しい補助金の創設というような、景気を牽引できるように、熱意を牽引できるように、50千円でいい、100千円でいい、それぐらいの新設の補助金を、本当に1929年の大恐慌以来の100年来の、80年来の大恐慌と言われております。新型インフルエンザも本当に脅威の対象になっております。今、市民のみんなが明るい情報というのはなかなかありません。その中で何かをやりたい、自分のため、あるいは嬉野のため、あるいは福祉のため、そういう気持ちを、手を挙げたらいいよというような補助金を創設していただきたいんですけど、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

補助金の新設というのはなかなか難しいというふうに考えておりますので、先ほどから申し上げておりますように、いろんな事業についての御相談等をいただければ、私どもも今いろんな補助制度もほかのところにもあるわけでございますので、一緒に汗をかかせていただくということで努力をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

どうもありがとうございました。

次は、教育長にちょっとお尋ねしたいんですけど、補助金の交付時期とか、効果を発揮できるように考慮されているかという質問をいたしましたけど、補助金は本来効果を発揮すべきものであり、交付時期は適切でなければならないと思います。今回、ある団体の補助金が半年間おくれました。私もその会員でありますので、詳細なことは私はお尋ねいたしませんけど、補助金が半年おくれたと。5月13日に補助金申請をなさっています。それに校区会計に入ったのは12月2日です。半年間事業は行ってきました。なぜこのような補助金の交付の延滞になったかということをお聞きしたいと思いますが、その理由ではなくて、今後、どのようにすればこのような交付の時期の延滞が起こらないのか、そのことを示唆していただきたいんですけど、教育長にお願いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

交付時期ということでございますけれども、先ほど話をいたしましたけれども、社会教育のほうでは4月に準備ができ次第、速やかに申請していただくように例年お願いしているわけでございますので、その点では補助を希望される団体が、いわゆる申請団体と申しますけれども、事業計画書並びに予算計画書、それから、役員等の準備等をしていただければ、こちらのほうは受け付けておりますので、そのことあたりは見取れる資料あたりを御提出していただくと。そういうことになれば、本年度もそういう形で進めておりますので、今後もそういう形の中で進めてまいりたいと思っております。議員御指摘の部分はあったと思えますけれども、そういった部分がなかなかそろわなかったということで随分おこなれているということは、私どもも随分御相談を申し上げてお話を聞いたりいたしておりましたけれども、半年も過ぎればなかなか非常に有効活用というのがどれくらいなるのかですね。今後はそれぞれの活動の状況について、いわゆる実施計画書あたりを報告いただきながら、その中で実質的な効果を確認してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

よくわかりました。

ただ、5月13日に出したのは事業計画書、あるいは役員名簿、ここはみんなそろって出しているんです。ただ、音さがなかったんです。補助金の申請書の計画書、あるいは必要な書類は出しております。8月まで音さがないということはどういうことなのでしょうか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

8月まで音さがなかったということでございますけれども、私どもとしてはその内容についてやはり十分ではなかったということで、実は何度となく社会教育課長のほうから、こういう形で上げていただきたいということで御要望はお願いしていたところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

要するに、この団体は出したと、行政は出していないと、そういうところが何か月も続い

たと思います。私も補助金はたくさん出します。最初市に出したら、もうすばっと断われました。そしてあっち行け、こっち行けやったです。あっち行け、こっち行け。あっちの団体の同意書もらってこいと、そういうふうな御指導でございました。市から補助金をいただくのは大変難しいことです。しかし、それに頼っている団体もあります。そして、たくさんの方の団体に、あるいは企業に、あるいは民間の銀行に補助金を出します。県にも出しました。県は次の日にメールが来ました。ここを訂正してください、これは補助金に値しませんということで、訂正して出しました。国は1週間後、1週間内には訂正箇所が言ってきます。どこでも1週間内には訂正箇所が言ってきます。申請書が不備ならどうして1週間内に言われなかったのか。この12月まで10回と言わず、15回ぐらいですかね、余り運転もうまくない人が庁舎に10キロの道のりを何回も行っているんです。はい、これじゃだめ、はい、これじゃだめ、はい、これじゃだめ、小学1年生じゃなかとですよ。高齢者なんです。

先月、県に申請した分がありますけど、1週間後に3課から来ていただきました。どういう事業をなさるんですかと、どがんすればできますかと、こういうふうにすればできますよと3課の人が来ていただきました。庁舎のサービスというのは、いすぬくめサービスじゃなかとです。10キロの道のりを行っていいじゃないですか。小学1年生じゃなかとですよ。1回でここをこうしなさいと言えればわかります。1回で何で訂正していただけなかったんですか。そして、受理しましたという電話があるんです。ほとんどの県も、国も、企業も、受理しましたという電話があります。そして採択しなかったか、それは別なんですけど、1週間以内に指導をしていいんじゃないかと思います。そして、そういう団体なら出かけて行って、どがんしとっとねとか、どこが悪いとか、どうしたらこの補助金が活用できますよとか、指導していいと思います。そういうサービスが温かいというよりも、普通じゃないかと思うんですけど、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御指摘をいただいた部分でございますけれども、十分ではないという部分につきましては、そのときに担当は示唆をいたしております。したがって、私どももいたしましては、公金でございますので、一定の書類がそろわない限りは振り込むということはどうしてもできないわけでございますので、そういう点では、やはりこの議会の承認を得て、そして各課それぞれ回すときに説明をして回る以上は、その部分がやはり充当していないとできないということを御認識いただきながら私どももしておりますし、今後もやっていきたいというふうに思います。

ただ、できるだけ早くということは念頭に置いておりますので、議員御指摘のようなところの部分のサービスについては、今後配慮してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

本当に補助金というのは団体だけではなくて、農林、あるいは商工関係に重要な補助金、あるいは地域住民の福祉や教育の向上のためになくてはならない補助金です。やっぱり申請が済んだら、すぐその指摘をして、なるべく早い時期に活動ができるように、あるいは住民サービスができるように指導していただきたいと思います。申請書のプロじゃないんですから、指導をしていただく、それが行政のお務めじゃないかと思います。今後、来年度はそこから辺はよき指導をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番園田浩之議員の発言を許します。

○5番（園田浩之君）

5番園田浩之です。ただいま議長より許可を得られましたので、通告書に従い、質問をいたします。

今回、3件質問をいたします。1件目が茶業研修施設、通称嬉茶楽館、2件目が観光問題、3件目が本庁内にスタジオが置かれておりますけど、その活用についてお尋ねをしたいと思います。

まず、1件目の茶業研修施設についてお尋ねいたします。大きく3つに分けて、ことしのことについて、来年に向けてについて、来年以降どうであるか、この3点についてお尋ねします。

ことし建設された茶業研修施設は、嬉野茶の品質向上、とりわけ品評会の上位入賞を果たせられるよう、また、これ以上他の生産地におくれをとらないためにも、多くの茶生産農家が相当以前から建設を要望されていたと聞き及んでおります。福岡県、鹿児島県に当たっては、このような茶業研修施設はかなり前に建設されているそうです。今回、建設に当たって、茶生産農家から毎年緑茶の価格が暴落している中、一部の生産者かもわかりませんが、今さらという冷やかな声が聞こえる中、4億円強の建設費を投じて完成に至りました。

前置きはこれぐらいにいたしまして、3点お尋ねいたします。

完成したことしは試験的な年に当たると思われますが、そのような中、今年度はまだあと4カ月弱ほど残っておりますけれども、初年度の成果と実績を示していただきたいと思います。

2点目が、来年は九州大会が当嬉野で開催されるということが決まっているそうですが、それでは来年に向けて今現在どのような形で取り組まれておられるのでしょうか。

3点目が、来年の大会に向けて現在邁進されておられると思いますけれども、大会が終わった来年以降、将来に向けて新たな取り組みが考えられないか、施設責任者と市長のお考えをお示しいただきたいと思います。

壇上からの質問はこれで終わります、あとは質問者席にて質問させていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきましては、茶業研修施設についてでございます。

茶業研修施設につきましては、初年度といたしましては大きな成果を上げていただいたところでございます。御協力いただきました茶業関係者の皆様に御礼を申し上げます。稼働以前から茶業研修施設の利用方法などにつきましても御協議をいただいておりますので、茶の製造施設はもちろんでございますが、研修室の利用も活発にさせていただき、また駐車場スペースもイベント開催時にはイベント広場として利用させていただきましたので、施設全体幅広い活用ができたと考えております。

出品茶につきましても、全国大会入賞に例年以上の成果を上げることができ、喜んでおります。また、研修施設につきましても、茶業関係者同士の意見交換の場としての御利用もいただいておりますので、嬉野茶業全体への波及効果もあるものと考えております。

また、観光のお客様も立ち寄っていただいております、製茶機械を間近に見ることによって、嬉野茶の安心・安全のお茶づくりへの理解も高まっていくものと期待をしております。

詳細の数字、また実績につきましては、担当課長から御報告をいたします。

次、次年度につきましては、九州お茶まつりが嬉野で開催されますので、当然中心の施設としてことし以上の活動に期待をいたしております。出品茶につきましても、110点以上の出品を要請されておりますので、フルに稼働させていかなければならないと考えております。また、本年以上に視察、見学などもふえてくると思いますので、丁寧に対応してまいります。

将来に向けては、現在も作業青年部の皆さんの中で取り組んでいただいておりますが、旅館や商店街、焼き物の関係者など、異業種の皆様がお茶をキーワードとして集っていただく場所に成長させたいと考えております。

また、旅行商品として組み入れをしていただけるよう、1年間見学いただけるような施設への整備を考えてまいりたいと考えております。

加えて、ことしも小学生などが研修に来てくれましたが、学校教育の中で地元の産業を理

解する施設としての取り組みも深めていただければ、後継者対策にもつながっていくのではと期待しておるところでございます。

以上で園田浩之議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

実績についてお答えをいたします。

まず、施設の機械を利用した加工施設の実績でございます。一番茶については49件、二番茶が1件の50件の加工実績をして、生葉処理量が一番茶で6,960キロ、二番茶で60キロで、計の7,020キロを加工研修をやっております。

ちなみに、加工料ですけれども、1,866,150円ということで実績をしております。

あと、今市長のほうからも答弁がございましたように、茶業関係の施設の利用状況でございますけれども、まず大きく分けまして、茶業青年会とか後継者の方々が利用された内容等については、茶ミットのお茶の製造とか、それから茶ミットの開催、それと一番茶の安定製造反省会、それから来年行われます九州お茶まつりの青年大会の打ち合わせ、それに小学生を対象とした茶摘み体験のお手伝い、それから紅茶の試飲検討会、それからお茶一杯運動の打ち合わせ等、いろんな会合をされております。もちろん、その中には茶園管理経営等についてもいろんな話をされております。

あと、茶業婦人部でございますけれども、婦人部の方はパソコンの研修、簿記研修、それからお茶の入れ方教室、それから一般の生産者については、先ほど申しました製茶研修、いわゆる品評会茶の研修、それから交流会、土壌診断の、土の診断の研修と、それから被覆茶その他、技術研修等がされております。

学校関係については、市内の小学校児童・生徒の施設の見学がっております。また、そのほかに課外授業といたしまして、嬉茶楽館の職員の方が学校に出向いてお茶についての学習会をやっておると。それから、この間は轟小学校において朝の登校時に急須で入れたお茶の振る舞いということで、岩屋ティーロードの実行委員さんとともにお茶を振る舞ったというふうなこともやっております。

それから、一般の分については、他産地による視察が結構あっております。長崎、福岡等、八女もあっておりますけれども、そのほかに変わったものでは、福岡市内の一流ホテルのシェフが見えられております。これは四十何名ですけれども、施設長が来られて、施設の見学をなされております。そのときには嬉野茶のPRを職員の方でやっていただいております。また、そのときはお茶の機械が回っていないということで、製茶時期に再度来たいというふうな要望も聞いておるところでございます。いろんな活動がなされてきております。

以上、活動についてはそのようになっております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

一番茶で49件、二番茶で1件という答弁をいただきましたけれども、来年は一番茶で110件を見込まれているということでありましたけれども、二番茶以降に関してはどのような展開というか、稼働率というか、現時点で見込まれますか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

初年度であって、どうしても二番茶までということで、なかなか決まらない点があったわけですが、来年については、九州お茶まつりで一番茶にメインがいきます。その後の二番茶等については、今言う特殊茶、結局ウーロン茶とか紅茶、そういった試みをやってみようかというふうなことで、今課題として上がってきているところでございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

紅茶、ウーロン茶、それは私が聞いた範囲では、緑茶の青年部さんたち、有志の方というか、そのような団体の方が計画をしてみて、来年ぜひやりたいというふうな話をちょっと聞いております。

そこで、若い人たちの団体ですから、それで紅茶なりウーロン茶ができるとすばらしいんですけども、紅茶なり製品ができたとしますよね。当然嬉野オリジナルの嬉野茶葉でつくった、いわゆる青年部がつくった紅茶ですよということになりますと、当然売るというか、流通ですよ。それは嬉茶楽館では補助金を使っての建設ですから利益を求めちゃいけないので、青年部の方がその製品を売られて、その窓口を嬉茶楽館でできないか、あるいは行政視察に見えられますよね。そのときに当然今までは茶商さんたちの茶業組合ですか、そういうところから調達をされていたと思うんです。せっかく市直営の施設ができるものですから、そういうところできたお茶を行政の視察の方が見えられたお土産として、あるいは視察に行ったときの土産として、そういうのを売れないかということに対してはどんなものでしょうか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

この件については、せっかくの施設ということで、今いろんな角度からどのように生かしていくかということ課内でいろんな話をやっているわけですが、来年度は一応九州

大会が終わって、その後には財政的に許す範囲内で生葉を研修用に購入いたしまして、それを加工製造までしながら、それをPR用にいろんな形でできないものかというふうな検討もやってみます。

そういうことで、嬉茶楽館においでのお客さん、市長等がもしよそに行かれる場合の手土産用とかPR用、手土産用とか、いろんな形でPRを兼ねた研修ができればというような考えのもとに構想を今立てているところで、新年度で何とかできないかということで検討しております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ただいまの農林課長の答弁に対して、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、課長が申し上げた点につきましては、せっかくの施設でございますので、まだまだPRをしなくちゃならないと思っておりますので、そういった意味での予算組みをぜひしていきたいと思っております。

それとまた、冒頭申し上げましたように、1年間、いつ来ていただいても見学はしていただける施設にしていきたいということを申し上げたわけですが、技術的にできるかどうかわかりませんが、要するに年間通じて茶葉を保存しながらでも回せるような、そういうことがないと、なかなか観光のお客様が実際見られて難しいのかなというようなことも感じましたので、そういうところまで踏まえて検討してみたいと思っております。

仕上げのお茶を回すのは十分わかりますけれども、いつ来てあそこではお茶の葉が炒られているというふうなことができる方法がないかどうか、そこらまで検討してほしいということを指示しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

先ほど農林課長から答弁の中で、ウーロン茶の話が出ましたが、まだ私が知る範囲では国産茶葉でつくったウーロン茶はあったにしても、市場に流通しているというところまで私まだ聞いていないわけです。実際どうかわかりませんがですね。

それで、先ほど聞きましたように、二番茶、三番茶のシーズンのときには機械が、いわゆる施設が稼働していないということで、青年部の方に紅茶なりウーロン茶なりつくっていただくということの話の中で、現在、壇上でも申し上げましたように、緑茶の価格がもう話にならないほど暴落しているわけですね、採算割れもひどく。そこで、何とか活路を見出すために、若い人たちは紅茶、あるいは嬉野茶葉を使った国産のウーロン茶を生産することによって、何とか生き残ると言うてはおかしいですけど、若い人の後継者に対して失礼な話かも知れませんが、そういう人たちに行政もどんどん施設を使いなさいと、それで先ほども申し上げましたように、ウーロン茶が製品化されたら、嬉茶楽館では売れませんので、ましてや青年部の方たちも販路を持っていないわけでありますので、それで嬉野行政が売るといことはちょっと問題がたくさんあるかも知れませんが、例えば、嬉茶楽館に商品を置いておいて、視察に見えられた方とかお客さんとかにそれは売りますよね。その利益をですね、もちろん施設、ウーロン茶なり紅茶なり、加工賃が当然設定されているわけですよ。話の中では、あの加工賃だととてもじゃないけど採算がとれんということで、加工賃の削減というか、助成をした上にさらに嬉茶楽館で青年部がつくったお茶を代行して売ってあげるといったその利益をまた加工賃に転化するというふうな形がとれないものだろうか、自分ながら素人考えですけども、思っているわけですけども、そこら辺は可能かどうか、どうなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今御指摘のように、初年度、加工賃を250円と150円というふうなことで設定して出発しましたけれども、やはり高いというふうな声も大分聞きます。そういうようなことで、いろんな形で後で還元をするような形で考えておりますけれども、先ほどの御提案は受けとめて、課内でもまた検討をしながら、よりよき方向で利用をしていただけるような形をとりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ぜひそのように計らっていただいて、幸いにもというか、嬉野の緑茶の後継者が若い20代、30代が非常に意欲を持って頑張ろうとしておりますので、その意欲を盛り立てるように、そがないようにぜひ配慮していただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

観光問題について。来年は、きのうも織田議員がおっしゃいましたけれども、市長にとり

まして4年間の任期で最後の年になられるわけですが、とりわけ観光について、どのような取り組みをされようとお考えなのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光政策についてということでございます。先ほどのお答えと重なるわけでございますけれども、バブルの崩壊以降、大方の温泉地が非常に影響を受けてまいったところでございます。先ほど申し上げましたように、熱海とか別府とか山代とか、観光地の落ち込みが非常に厳しいときがあったわけでございますが、嬉野におきましても、議員御承知のように、ある程度影響を受けたというふうに思いますが、関係者の努力も相当ありまして、ほかの温泉地よりは何とか下支えができていたというふうに思っております。そういうこともありまして、ようやく昨年、いろんなスポット的なことはございましたが、200万人近くまで回復しましたので、このまま何とか伸びていければというふうに思ったわけでございますけれども、ことしになりまして、春先からのガソリン高による減少、また秋からの金融不安による世界的な不況等もございまして、旅行の自粛というのが出てきておりまして、苦勞しておるところでございます。

きのうもお答え申し上げましたけれども、一般のお客様は現在で前年比5%から10%は減少するのではないかというふうに見込んでおりまして、また、海外のお客様につきましては30%から40%減少しているのではないかなというふうに思っております。

今後の取り組みにつきましては、短期的には、21年につきましては大会誘致ということで今動きが出てきておりまして、相当入ってきております。全日本の大学の準公式の野球大会も決まっておりますし、また、九州お茶まつり、九州なぎなた選手権、それと九州高校総体が佐賀会場になっておりますので、そのお客様を見込めると思っております。それと、バリアフリーツアーセンター等を設置しましたおかげで、全九州の障害者のグランドゴルフ大会等も誘致できておるところでございまして、また、来年の春にはJR九州さんのほうから現在お話をいただいておりますのは、要するに駅長おすすめのウォーキングというのを嬉野で開催したらどうかということで、今協議をしているところでございますので、ぜひ開催させていただいて、嬉野のすばらしさということを御理解いただければと思っております。

また、22年には九州市長会とか、また全国バリアフリー大会、それから23年には国体の九州予選、25年には北部九州ブロック担当の全国の高校総体というのが予定されておりますので、そのようなまず大会誘致を取りこぼさないということで頑張っていきたいと思っております。これにつきましては、やはり嬉野の旅館、ホテルというのが、もちろん個々のお客様にも対

応できますけれども、以前の経過もございまして、まだまだ団体客対応という施設になっておりますので、ぜひそういうものを取り込んでいければと思っておるところでございます。

また、長期的には医療施設との連携を深め、先年始めました湯治の宿という企画がございしますが、今数軒で動いたところがございますので、これを地域全体で受けとめられるようなシステムづくりを行ってまいりたいと思います。それにバリアフリーツアースセンターとの連携も深めたいと考えておるところでございます。

次に、地域との連携ということで、菓子業界の皆さんとも協議を進めながら、長崎街道沿いの沿線自治体主体によりますシュガーロード協議会の成果を出していきたいと考えておるところでございます。いわゆる今までは湯豆腐と嬉野温泉というようなことございしたけど、今度はお菓子と嬉野温泉という商品も組めればというふうに思っておるところでございます。

それから、旅館の具体的な予約の形態につきましては、今多くの旅館がインターネット予約という形にもう相当シフトをしておられますので、できましたらインターネット予約サイトとの連携について、観光協会と一緒に考慮させていただいて、できれば提携をしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上で、いわゆる短期的なものとは長期と、それから手法としてインターネットサイトとの提携を深めていくということで取り組みをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

わかりました。

何回ぐらい前の定例会だったか、3回前ぐらいやったですかね、後ろに控えておられる神近議員も一般質問されました。雨天時の練習場が確保できないかという、いわゆるドームまでいかないにしても、雨天時にサッカーにしろ——サッカーは雨天でもできるわけですけど、野球とかですね、せっかく合宿に来たばってんが、雨やぎどぎゃんもされんもんにとやいうことで、どうしても雨天時の練習場があるところにシフトされるわけですよ。幸いにも、嬉野には旅館もたくさん控えておりますし、野球場も立派なのが2つありますし、テニスもありますし、いろんな施設があるわけでありまして、雨天時の練習場について、市長は現在どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

結論として申せば、ぜひつくりたいということで、何とか財政的にできないかということで毎年検討しているところがございますが、なかなか取り組めない状況でございますが、何とか実現に向けて努力をしていきたいと思っております。特に雨天と申しましても、要するに野球場を中心とした第2のインターバル施設といいますか、そのような施設がないと野球を初め、ほかのスポーツに対しましても、専門的なトレーニングの場所として不向きであるというふうなことでございますので、そういうことで努力をしてまいりたいと思っております。来年の新年にもプロの方がうちを使っていただくという話も来ておりますし、また、先般、議長さんも御参加いただきましたけれども、箱根駅伝のトレーニングの場所として誘致できたらということで今努力をしているわけでございますが、その場合でもどうしてもやはり雨天の対応といいますか、それがないと、例えば、1カ月間トレーニングキャンプに来られましても、10日雨が降ると20日しか練習できんというふうなことでは厳しいということでございますので、何とか議員御発言のように、雨天の対応ができればということで検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

前向きの答弁ありがたいんですけども、検討をさらに進めて、ぜひ実現していただくようにお願いしておきます。

突拍子もない質問になるかもわかりませんが、観光課長、再来年のNHKの日曜日の大河ドラマは何が予定されているか御存じですか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

申しわけございませんが、存じ上げておりません。現在は見ておりますけど。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

同じく市長にお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

来年は坂本龍馬というのは聞いていますけど、再来年はちょっと存じ上げません。（「い

やいや、それが再来年です」と呼ぶ者あり) ああ、そうですか。来年と聞いておりましたけど、再来年ですかね。(「再来年」と呼ぶ者あり) なら、再来年は坂本龍馬とと思いますけど。

実はそのことにつきましては、情報はというか、そういうことであるならばということで、長崎のほうが動いておりますので、私どもも何かひっかけがないかということで、坂本龍馬については何かあればということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長(山口 要君)

園田議員。

○5番(園田浩之君)

そこで、市長に提案です。主役が福山雅治、歌手で俳優、非常に若いというか、彼の場合は年齢問わず、特に女性には非常に人気のあるアーティストです。それで、何でもこういう話を持ち上げたかといいますと、市長も長崎がということで、福山氏は長崎県出身で、それはそれでいいんですけれども、ストーリーが、作品が幕末の志士、龍馬の33年の生涯を幕末の経済人、三菱財閥の創設者である岩崎弥太郎氏の視点から龍馬を描くそうですよ。

そこで、経済ということになりますと、幕末の志士、あるいは明治維新に貢献した人たちに非常に後ろからバックアップしたのが大浦お慶さんなんですよ。大浦お慶さんと嬉野茶は切っても切れない縁というか、そういう強い結びつきというのがあります。これが来年の話だと、もうとてもじゃないけど間に合わないということでもありますので、ぜひNHKのプロデューサーが鈴木さんとおっしゃる方で、なおかつ、脚本を手がけられる方が福田靖さん、この方は皆さん御存じだと思いますけど、「HERO」とか「Change」とか「ガリレオ」とか「ハゲタカ」とか、非常にヒット作を出しておられる脚本家なわけです。

そこで、普通、NHKの大河ドラマで若い女性と言ったらおかしいですけども、余り視聴率は上がらないんじゃないかなと思うんですけども、事、福山雅治氏が主人公になってやるということになると、非常に若い方、とりわけ女性の視聴率が上がるのじゃないかと自分は思うわけですよ。そこで、これを逃す手はなかろうと、自分はぴんときたというか、感じたわけなんですけれども、そこで、脚本家の方はある程度のイメージはできているでしょうけれども、まだ本格的に取りかかってはいないと思うわけです。そこで、観光商工課長を筆頭というか、ある程度資料を、データをそろえて、福田氏のところ、あるいはプロデューサーのところに出向くというか、ぜひ経済的な支援から龍馬を描くのであるならば、大浦お慶さんを当然出されると思うんですけども、もし影が薄いような脚本だったら、ぜひ大浦お慶さんを強く出していただけないだろうかという働きかけをやっていただくことによって、大浦お慶さんがテレビにどんどん出るということになると、必ずや嬉野茶が出てくると思うんですよ。だからこそ、これを逃す手はなかろうと。ある程度の旅費かれこれ要るでしょうけれども、まあ行政が個人にお金を出すということはまずあり得ない話であります

けれども、これら観光協会だ、旅館組合だ、いろんな団体がセットになってという言い方はおかしいですけども、民間の方の手をとってというか、それぞれに相談するのも結構でしょうけど、一丸となってぜひ大浦お慶さんを出してくれと、そして嬉野茶のことを福山氏に言わせて、そうすると、とんでもない経済効果があるんじゃないかなと自分では強く感じるんですよ。だから、そこら辺をしっかりと、まだ間に合いますので、これを3月に質問しようかなと思ったんですけど、ちょっと来年の3月じゃもう手おくれというか、遅過ぎますので、あえてきょうここで提案という形でいたしましたので、ぜひ前向きに検討していただきたいということを願ひまして、市長の答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことにつきましては、取り組みをしてみたいと思います。実は、大浦お慶さんにつきましては、以前からうちのお茶をとということで、以前も全国キャラバンのお芝居がございまして、それでうちの嬉野のお茶を芝居の会場で配らせていただいたりなんかいたしまして、大浦お慶さんのせりふの中に嬉野茶が一番ばいというのをに入れていただいたりしたこともございまして、実はうちの職員の提案の中にも大浦お慶をぜひNHKに売り込もうというふうなこともあったわけがございまして、また、今回の坂本龍馬の件につきましても、情報は得ておりましたので、ただ、そういうことではなくて、嬉野との関係はないかということで随分考えました。それで、実は以前、シーボルトの足湯をつくる時に名前をどうするかということで、龍馬がいいのか、シーボルトがいいのかということで随分考えて、それで龍馬と嬉野の関係を随分調べましたが、なかなか具体的なものですね、通ったというのがありますけれども、泊まったとか、そういうのがないもんですから、はっきり言えないということで、シーボルトの足湯にしたわけですけど、そういうこともございまして、何とか関連づけなければということを考えておりましたので、御提案は御提案として、調査もしてみたいと思います。

また、大浦お慶さんにつきましては、以前からいろんなところで取り上げていただいて、また、嬉野のお茶を最初に輸出もしていただいたわけがございまして、今後とも嬉野との関連の方として、これはちゃんと受けとめております。また、以前の議会でも銅像をつくったらどうかという御提案もいただきましたけれども、いろんな形で関連づけはできると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

行政がうそをついちゃいけないんですけども、通ったという事実はあるみたいですので、シーボルトの足湯を、ここでも龍馬が恐らく足湯につかったと思われるとか、うそを言っちゃいかなんですけど、そういう表現は可能ではなかろうかと思われまして。

そして、今現在「篤姫」がNHKで放送されておりますけれども、鹿児島県においては非常に「篤姫」効果というのがありまして、経済的にいい効果をもたらしているわけですので、ぜひ福山雅治主演の龍馬が大浦お慶さんをしっかり出すことによって、嬉野がまた画面にのって放送されることによって、これは1年や2年は恐らく使えると思うんですよ。タイトルでがんと、何ですかね、私が思いついたんですけど、幕末の味、あるいは幕末と明治維新の味・嬉野茶とか、いろんなタイトルがつけられると思うんですよ。そこで、せっかく先ほどできました嬉茶楽館でできたお茶をまたセットと言ってはおかしいですけども、がんがんに打って出れる素材が目の前にありますので、これを逃す手はなかろうと強く思いますので、一ノ瀬課長、よろしく願いしておきます。答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

先ほど市長が申しましたように、シーボルトの足湯をつくる時に、シーボルトの足の寸法は幾らやろうかということで、足型をべたっとあそこにつくりたかったんですよ。それで大分調査しましたけれども、寸法がわからんでというふうなこともございますし、鹿児島も篤姫のことで行ってきました。それから、たまたまといいますか、ことし長崎に1泊2日で観光案内人をちょっと見てみたいということで、ほとんどの施設をずっと見て回りました。それがたまたま役に立つかわかりませんので、ぜひ一緒に研究していきたいと思います。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それでは、この件に関してはくれぐれも一ノ瀬課長と市長にはお願いをしておきます。

次の質問に移ります。

庁舎内のスタジオ活用についてということですが、差し当たって現状の活用状況を教えてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。庁舎内スタジオの活用についてということでございます。

嬉野市内2社のCATVを利用してのうれしのほっとステーションにつきましては、円滑

に放送が行われておるところでございます。御参加いただく皆様も多く、また時間をつくって現地取材なども積極的に行っております。番組の告知につきましても、引き続き行ってまいりたいと思います。

1日3回放送いたしておりますので、都合のつかれるときにごらんいただくようお知らせをいたしてまいりたいと思います。

現在は1週間で番組を改編いたしておりますが、できるだけ新鮮なお知らせになるよう努力をいたしたいと思います。

現在、スタジオの利用状況といたしましては、主には私ども職員が使っておりますけれども、スタジオにお越しただいて、そこで録画をさせていただくということで利用いただいておりますので、今後も積極的に御利用いただければと思います。しかしながら、スタジオの活用といたしましては、現在はアナウンステーブルに限定がございますので、できましたら将来的には工芸の実演とか、また生放送とか、そういうものができれば臨場感が出てくるのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今先ほど生放送という答弁を市長からいただきました。現在もこういう一般質問がケーブルテレビで流れているんですけども、5分を過ぎると放送はカットという、これはまあ議員が決めることでありますけれども、有権者の方から放送が5分で途切れるのは非常に不愉快だということを再三聞くものですから、それに対しては、いや、これはもう5分の放送ということに決まっておりますのでというふうな説明をいたすわけでございますけれども、その方の切り返しが、武雄は最初から最後までされよるばいと言われたら、何も二の句もなかわけですよね、ああそうですか、そうですよねという形で。もちろん、予算が許されて、議員の承諾が得られた上でのことですが、現状のスタジオの環境で武雄市のようなリアルタイムに放送が可能かどうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のスタジオでリアルタイムにできるかどうかというのはなかなか厳しいというふうに思っております。と申し上げますのは、やはり一つはスタジオ全体が庁舎の中を使っておりますので、仮設という形でつくっておりますので、いろんな面で不備があるというふうに思っております。

また、スタッフの面としてもなかなか厳しいものがございますので、現在、毎週木曜切りかえになっておりますけれども、できるだけそれが新鮮なニュースになるように、その回数を縮めていく努力はしなくてはならないと思っておりますし、そういう点でまず努力をすべきだというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

この質問をするに当たって、武雄市の秘書広報課に実際どのように運営されているかというのを視察じゃないんですけど、訪ねに行きました。いろいろ話を聞いた結果、嬉野市さんも環境的には整っているはずですよということでしたけれども、実際市長はそんな小さいところまで目が届かないと思いますので、担当は企画課長ですかね、どなたかわかりませんが、実際可能かどうかというところを。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

リアルタイムということの質問ですけれども、今市長が言われたように、そこまでケーブルを引くことができれば可能だとは思っております。その点は、今のケーブルテレビさんが収録していただいているのをスタジオまでケーブルを引くようなことができれば可能というふうに考えております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

基本的に不可能じゃないということがわかりましたので、あと、議員も含めてですけれども、どのようなほうがいいのか、武雄市さんがやっているけんがうちもぜひやろうという声が上がれば、ぜひやっていただきたいということで添えておきます。

それと、また同じこと、武雄市のことになるわけですが、リアルタイムの放送が現状でできないのであるならば、嬉野市のホームページ上で配信をですね、武雄市さんはやっておられるわけですよ。それはケーブルテレビの委託じゃなくて、市の職員の方2名でやっておられるわけですよ。どのくらいの時間がかかりますかといったら、大体一般質問が終わってから1週間ないし10日で編集が済みますと。その後、ネットに載せて個々の一般質問を議員の名前のところをクリックすると、全質問時間、それが質問者の全員がそろってできるということですので、これが嬉野市では、当然こういうスタジオもありますので、

嬉野市さんもできるはずですということでもありますので、そこら辺もあわせてお尋ねしたい
と思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言につきましては、議会の放送ということでお尋ねなんですかね。（「一般質問」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。いや、それについてはちょっと私のほうからどうこう言えませんが、現在私どもが使っております、いわゆるスタジオを使った放送につきましても、今のところインターネットで動画では見れるようになっております。ただ、それが将来的に双方向までいければ一番いいわけですけど、そこまでいっていないので、既に動画ではごらんいただいていると思います。しかし、それがリアルタイムではないということですね。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ちょっと私の質問の仕方が悪かったんですね。武雄市さんは一般質問をインターネット上で配信をされておりますということをお願いしたかったわけです。それを嬉野市でも、そういうスタジオがもちろんあります——スタジオを使わなくても、パソコンの能力というか、サーバーの能力、ハードディスクの能力、いろいろありましようけれども、嬉野市でもそれができないものだろうかという、そういう質問だったわけですけども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

うちのホームページの全体のシステムをもう一回見なくちゃいかんわけですけど、技術的にはできると思いますけれども、ただ、ホームページの最初のシステム、ソフト自体を点検しないとなかなかわかりませんので、もう一回確認してからお答えをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私が担当の方に聞きますと、特殊なソフトかなと思って、高価なソフトだろうと思って聞

いたら、近所の量販店、家電さんから買ってきましたと、ソースネクストという、幾らやったですか、うーん四、五千円やったかにゃというぐらいのソフトを使って編集をされて、外注しないで、自分たちで編集してやっているということでありましたので、サーバーの容量のアップとか、ハードディスクの容量のアップとか、そういうのは金銭的に若干はかかるだろうと思いますけれども、とんでもない金額、1,000千円も2,000千円もかかるような、恐らく100千円が何個かつくぐらいの金額でできる範疇でございますので、議員が望めばということでありまして、ぜひ武雄市に負けないように、リアルタイムの放送がだめであるならば、ホームページ上で一般質問の配信を前向きに検討していただきたいなということで、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

システム的な話を申し上げているわけございまして、いわゆるインターネットの配信については、それは方法はいろいろあるわけございまして、ただ、私どもが要するにつくっておりますホームページのソフトの能力等をもう一回見させていただいて答弁しないと、それを載せれるかどうかというのを確認したいということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

最後の質問というか、先ほども再三申し上げましたように、NHKの大河ドラマの件ですね、それはもう逃す手はありませんので、ぜひ一丸となつてというか、取りこぼさないというふうな覚悟とってはおかしいですけれども、そういう意欲を持ってやっていただきたいということと、農林課長には、先ほども申し上げましたように、非常に若い人が今意欲を持って嬉野茶を取り組んでおりますので、こういう緑茶、新茶の暴落のもとでやっております。それを紅茶とかウーロン茶とかで支えようという、そういう意気込みがありますので、ぜひ二番茶、三番茶の加工賃ですか、それはもう実費でよかばいというぐらいの対応をしていただき、若い人に夢と希望を与えてやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

これで質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで園田浩之議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時10分まで休憩をいたします。

午後0時8分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6 番副島孝裕議員の発言を許します。

○6 番（副島孝裕君）

議席番号6番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

傍聴席の皆様には、師走12月の何かにつけてお忙しい中、傍聴いただきまことにありがとうございます。

さて、ことし1年を振り返ってみますと、台風や大きな水害などによる被害がほとんどなく、例年のない豊作が期待されていましたが、昨日新聞発表でもありましたように、全国の本年産米の作況指数が102と7年ぶりの豊作で確定をしました。また、我が佐賀県産米の作況指数は全国最低の98、やや不良で確定したと発表されました。9月後半から10月上旬にかけての日照不足や地球温暖化などの影響で平年を下回る収穫になったようですが、この秋、ことし1年の収穫への感謝祭、おくんち行事が各地で盛大に開催をされました。

吉田地区においても、下吉田区を含む大字吉田地区の氏神様である葦筒神社では、本年、両岩区による佐賀県重要無形文化財指定の両岩の小浮立が奉納されました。また、開催日が11月1日から11月3日の祭日に変更になり、あわせて生き生き吉田会による地元特産品の振る舞いなどもあり、例年のないにぎわいがあり、約半年にわたって練習を重ねてこられた両岩区の皆様におかれましては、本当に大変だったと思います。両岩区を初め、市内の各地において、おくんちの当番区として御苦勞いただいた皆様に深く感謝を申し上げます。

その葦筒神社の正面に広がる田園地帯の、吉田川よりも東吉田地区側に農村地域工業等導入実施計画が農用地6.5ヘクタールの面積で策定をされております。この計画について、まず1点目、この計画が策定された目的と、いつごろ策定されたのか、策定の時期についてお尋ねします。

2点目、この計画が策定されてから、現在までの経緯についてお尋ねします。

3点目、この実施計画が立てられた時点で、地権者や地域住民への説明や了解は得られていたのかお尋ねいたします。

4点目、地権者や地域住民にとって、この計画のメリットとデメリットについてお尋ねをします。

次に5点目、今議会の一般質問のための資料請求に当たって、この計画書は平成13年度に策定されていますが、正式な計画書として認定されたものではありませんとの注釈が添えてありますが、計画策定後、企業進出に係る具体的な進展はあったのかお尋ねします。

6点目、第4次嬉野町総合計画「21うれしのさわやかプラン」や合併後の嬉野市総合計画「歓声が聞こえる嬉野市」においても、この計画について記載されていますが、今後、この計画について嬉野市としての取り組みについて、具体的にお尋ねをいたします。

最後に7点目、昨今の経済情勢や国の食料自給率引き上げなどを考えた場合、この計画の見直しを検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、7点をお尋ねして、再質問は質問席にて行います。どうか納得のいく答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

6番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。また、傍聴の皆さんにおかれましてはお疲れさまでございます。心から敬意を表します。

お尋ねにつきましては、農村地域工業等導入実施計画（吉田地区）についてということでございます。7点お尋ねでございますので、通してお答え申し上げます。

嬉野町の時代に企業誘致の可能地域の選定を行いまして、専門家などに数カ所の現地調査を行っていただき、その上で適地として吉田地区などを選定し、農業と工業の連携により就業の場を確保することを目的として吉田地区農村地域工業導入計画を策定いたしましたところでございます。

この計画の案といたしましては、平成13年から平成17年までの5年間の計画をいたしたところでございます。いわゆるオーダーメイド方式により進出企業が決定してから団地の造成を行うなどの案でございます。具体的には、進出までには至りませんでしたので、実施計画につきましては作成をいたさなかつたところでございます。

計画といたしましては、県道沿いを中心として200名程度の雇用確保を目的として計画をいたしました。しかしながら、当時の情勢等を考えまして、塩漬け土地になる可能性を排除するため、オーダーメイドといたしたところでございます。当時、農業関係者の御了解をいただき、計画をつくらせていただきましたけれども、実施計画まで至りませんでしたので、個々の地権者への直接の説明をする段階までには至っておりません。

実施計画策定時につきましては、オーダーメイドの可能性として、当時数件の可能性がありましたので、案としてつくらせていただいたところでございます。具体的には、食品加工メーカーとシリコンウエハーなどの企業から動きがあったところでございます。しかしながら、さまざまな課題がありまして、まとまりませんでしたので、工業団地整備計画の実施段階までには動かさなかつたということでございます。

今後の取り扱いについてでございますが、地域の皆さんの中からは優良農地としての利用を望まれる声も出ておると聞いておるところでございます。また、合併いたしまして状況も

変わってまいりましたので、再検討の必要があると考えておるところでございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま7項目の質問の中で、この計画のメリットとデメリットについてお尋ねをしたと
ですけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

失礼いたしました。お答え申し上げます。

メリットにつきましては、当然お答えしたとおりでございます。やはり200名近くの雇
用ができれば、地域の活性化につながるということを第1の目的としてつくりましたので、
メリットとしては実現すればこのようなメリットがあるということでございます。

デメリットということ、デメリットと言えるかどうかわかりませんが、実際やった
場合につきましては、地権者の御了解をいただくわけでございますが、その際に農業をして
おられる方がおられるわけでございますので、農地がなくなるということがデメリットと考
えればデメリットだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

デメリットと申しますか、今の4点目の質問のところですが、東吉田区としては計
画対象の用地6.5ヘクタールの面積、これが平成13年2月に嬉野農業振興地域整備計画書と
いうのを県に出されて、一応県の認可を受けて、ここの6.5ヘクタールが農振除外地となっ
ているというような記載がありまして、とすれば、現在ただいま吉田地区でも農地・水・環
境保全向上対策事業ですか、これが大体吉田地区では展開をされておまして、聞くところ
によりますと、その面積分事業費が減額をされるということですが、その減額される
事業費の総額、それとそれに対する何か対応策はないのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総額についてはちょっとわかりませんので、後ほど調査してお答えしたいと思います。

対応策と申し上げますのが、先ほど申し上げましたように、実は17年でこの計画は終わったわけございまして、それで、その後の取り扱いにつきましては、合併等の課題が出てまいりまして、取り扱いができておりません。そういうことで、先ほど申し上げましたように、見直しをしていきたいというふうに考えておりまして、そこらにつきましては、地権者の皆さん方の御意見をいただきながら、今後取り扱いをしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

ただいまの御質問の中で、農地・水・環境事業のことで質問をされたわけでございますが、例えば、先ほどの面積、6.5ヘクタールということで、農地・水・環境保全向上対策事業の事業費として考えるならば、水田の場合として286千円でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

引き続き課長にお尋ねしますが、これは年額でしょうか。それとこれが大体何年ぐらいの事業でしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

ただいま申し上げました286千円は単年度、1年の事業費ということになります。そして、この農地・水・環境は19年度からスタートしまして、23年度までの5年間の事業ということでございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、課長からお聞きしましたように、年間約300千円、それと事業が5年間継続するというので、ざっと勘定しまして1,500千円の減額を東吉田区が受けられるということで、きょうこの辺の市長のお考えないし政策をお聞きしたいのは、例えば、ただいまお話をされましたこの計画が13年から17年までの計画で、一応これは案で終わったと。しかし、農振地除外はそのままされておった関係で、今回の農地・水の事業については、そういう減額を受けられるというところが、非常に私も調べていってちょっと驚いたわけですが、そもそもこの計画としては、案で終わったのにそういう農振除外あたりをなぜそのままにされたの

か、その辺ちょっと市長にお伺いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的にどうこうしたということではございませんで、先ほど申し上げましたように、17年で計画が終わったわけでもございまして、18年以降、合併等の問題が出てきまして取り扱いができなかったということでもございます。

それとまた、農地・水等の新しい制度につきましては、その当時は予想もしていなかったわけでもございまして、そこらについては御理解をいただきたいと思っておりますので、今後、取り扱いについては検討させていただきたいということでお答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、先ほどメリット、デメリットの件でお尋ねした、そういう減額の措置があるとするれば、それに対応した何か、対応策はなかったのかというようなことをお尋ねしたとですけども、何かありませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことにつきましては、まだ検討もいたしておりませんでしたので、今後、いろんな手法があるかどうか検討もしてまいりたいと思っておりますし、また、そこらにつきましては、担当課と一緒に勉強もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、その対応策については期待をしておきたいと思っております。

それと、先ほど市長の答弁の中で、結局、実施計画まで至らなかったのが地元への説明はしなかったというような答弁をいただきました。しかし、やはりいろいろなところで地元の人たちはいろいろ情報が入ってこられる、それから嬉野町の時代に結構これがこういう一般質問にも出ておりまして、これはもう当然市長御存じと思っておりますが、年4回のうちに大体1

回ぐらい、年に1回ぐらいの回数で一般質問にも出ていたというふうなところがありまして、やはりそういう状況の中で、非常に地元の方々にとっては期待半分というのがあって、例えば、そういう企業誘致のための工業団地化としての線引きとすれば、これはほんなて工業の来るとやろうかと、そういう期待がありますでしょうし、それと農振除外をされたことによって、例えば、地権者の意向で、うちはもう除外してあるけん、宅地にできるから売り払おうと、そういうところも出てくる。ただ、市長、当初の答弁で言われたように、そういう説明が何もあっていないというのがですね。

それと、最初に戻りますが、計画を立てるときに、そういう地元の了解とか地権者の了解というのが必要ではなかったのですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その当時のことによりますけれども、その当時は、先ほど申し上げましたように、農業団体とか農業関係者の了解をとって、いわゆる農振除外をしていくというふうな手法でございましたので、そういうふうな手続をとっておったということでございます。

それで、私も個々の農家の方にはもちろん説明は決定してからということになっておったわけでございますが、いろんな集会でも話もさせていただきましたし、また議会でも何回でもお答えを申し上げておりますので、全体的には御理解いただいていたというふうに考えておるところでございます。いろんな地区にも出向きますし、吉田地区にも行きまして、いろんなお話の中でもこういうことをやっておりますということで話をしております。ただ、どなたのどの土地がどうこうという話は、まだ具体的になっておりませんのでしておりませんが、具体的にはあの地区を御説明申し上げて、何回でも説明をしておるということでございます。また、議会でも何回も話がございますので、御理解をいただいているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまの説明で、少し食い違うところがありまして、市長は理解が得られたと、住民とか地権者には理解が得られていたというようなお話ですけれども、これが直接そういう地元には足を運んで説明をされたことはありますか。例えば、集会のときに、何かのついでのときにそういうお話をされたという経緯はあるとでしょうけれども、例えば、13年に計画の案ができて、こういうのがあって線引きをして、企業誘致をオーダーメイド方式でしますと、そ

れで企業が来れば、ここの部分は工業団地になりますと、そういうふうな了解をしておってくださいというふうな、そういう手続は踏んでおられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それは行っておりません。私も記憶もございませんし、ですから、申しあげましたように、案としてつくりましたので、具体的に全体的に地域を指定するわけでございまして、それでその全体を工業団地ということはないわけでございまして、いわゆるオーダーが来たときに、ここからここまでということでは話が進むわけでございますので、その際にはまた地権者の方にずっと御相談をしていくということで御了解いただきながら進める事業であるというふうな判断をしておりますので、そういうふうなことで皆さん集まってくださいということで、ここからどなたのですよという説明はいたしておらないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

当初の質問の答弁の中に、実際そこでは食品加工メーカーとかシリコンウエハーから問い合わせはあったということでありまして、それが何年ごろのお話なのか。

そして、13年から17年までの5年計画で、これは案として終わった、何か非常に宙ぶらりんのような、町としては計画だと、しかし、地元の人たちは、あそこに工業団地してあるけんが、企業の来るてばいというふうな、そういう期待があられた反面、ああ、もうあそこをお宮さんの真ん前に変な工業団地が来てよかとやろうかと、もう市長も御存じのように、吉田の盆地では一番圃場の整ったところで、基盤整備事業も終わって、もう十何年もその当時できたわけですから、それは農地転用もきくとは思いますが、いつも市長が言われるオーダーメード方式、上積み方式というのですか、企業団地をつかって企業に来なさいというわけじゃなくて、解釈のしようではオーダーメード方式というのが一番堅実な方法で、それでこの一般質問の町時代の議事録にも出てくるとはすけれども、オーダーをとって、それから土地を広げて、田とかなんとか、そういうのをもう四、五年しよれば、また経済環境が変わるとやなかろうか。当然この中には、一番最近の17年の市長の答弁なんか、非常にそういうのは配慮されて、それから地元の旅館業、それから窯業、茶業、そういうふうないろんな周辺の企業にも影響を受けると、それで慎重にオーダーメード方式ということで対応したいというふうな回答がっております。

それで、その辺の事情のところ、町は計画で終わっておったのかもわからんとでしよう

けど、そういう計画書というのが全然表に出ていない関係で、実際の地権者とか住民の方たちの理解というのは私は得られていなかったと思うとですけれども、その点いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その当時の状況につきましては、いわゆる吉田地域全体の雇用の創出というのは、相当以前から言われておったわけでございますが、さまざまな状況等もございまして、具体化しなかったという中で、何とか工業適地として見つけれないものかというふうな意見もいろんな形であったわけございまして、そしてまた、県もそういう中で嬉野が計画をつくらなるとなると、いろいろ御相談に応じましょうというふうなことで御協力をいただいたわけでございます。そういう中で、議員御承知のように、今私どもが考えておりました地区は、吉田地区でも一番農地として優秀な地区であるわけでございます。しかしながら、フラットで加工できる部分は吉田地区は非常に少ないわけでございますので、そういうものを加味していったときに、どこが候補地として考えられるかということで、いろいろ研究いたしまして行き当たったのが農村地域工業等導入計画ということで、いわゆる農地と工場団地を一緒に、いわゆる共存させる政策として考えられたわけございまして、これで取り組んだらどうかというふうなことで結論を出したわけございまして、それに基づいて計画をつくったということでございます。

そういうことございまして、あくまでも農地と、それから工場との併用ということでございまして、それで結果的には、当時の社会状況もございまして、いわゆる塩漬けの土地が県内至るところにあったわけございまして、そういうことがないようにということでオーダーメイド方式でやっていこうということで、嬉野町の議会のとくにもいろいろ御議論いただきましたけれども、そのようなことで御了解いただいたということでございます。

そういうことございまして、具体的には、私が覚えておりますのは、最後に話がありましたのは、平成16年ごろに話がありましたのが食品の加工メーカーでございましたけれども、残念ながら先方の都合で成約しなかったということでございます。一番最初はほかの食品メーカーさんの話もありまして、それで見込みとして立つんじゃないかというふうなことでございました。そういうことで計画をしたわけでございますけれども、成約に至らなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこのところがですよ、非常に今回疑問に思ったのが、これだけ市長が言われるように、農業と工業と共存できるような、これだけのすばらしい計画というのが計画で終わってしまったというのが、理由がいまいち理解できないとですよ。何か理由があったのか。今言われるように、オーダーメイド方式で嬉野町にとっても負担がかからないような、オーダーがあってから造成をしようと、それについてはある程度地権者、地元には十分な理解は得られらんやったけれども、一応手続としては踏まえておったと。しかし、これが案で終わってしまった。例えば、この計画書は県に認可を受けるのか、それとも国から認可を受けなければ実行できないのか、その辺どうなっているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

案は県にいろいろ御相談しながらつくったわけでございますが、私どもの最終責任でつくらせていただいたわけでございますが、具体的にこれは成約になって、実際成案に、本物の案にしていくということになりますと、まず県を通して、そしてまた国のほうに許可を求めていくということになるわけでございます。そういうことでございますので、具体的に案件が決まって、この案件によってこの地域を正式な農村地域工業等導入計画の実施地域として実行していきたいというふうな手続を行っていくというふうに当時は考えておったところでございます。ですから、決まりさえすれば、地元にご相談して、すぐ本物にしていきたいということで努力をしたわけでございます。

以上であります。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の答弁がちょっとひっかかるころがあって、例えば、市長が言われるオーダーメイド方式、これは本当、町の時代から一貫してオーダーメイド方式と、そういう企業団地方式はとらないと、そういうふうなのは町の時代からも言い続けておられますし、合併後もそういうところでありました。それで、その点がちょっとひっかかるのが、そういうオーダーメイド方式というような、やはりその当時の町長のそういうお考え自体が、例えば、県から国への認可をもらうときの何か支障にはならなかったのか、それとも正式に認可を受けるつもりがなかったのか、その辺の真意を市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

計画ということでございますけれども、実際はもう実施したいということでつくったわけ
でございますので、決まりさえすれば、すぐ出すつもりで努力をしたということでございま
す。これにつきましては、県とかいろんなところにもお願いいたしまして、この吉田地区が
適地であるということは、PRと言えば語弊がありますけれども、嬉野の場合での工場の進
出予定地としては、こういうものがありますということをいろんなところに伝えながら努力
をしてきたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

この計画書をずっと見せていただいたとですけども、やはり今言われたように、山間部
は適しないし、丘陵地は嬉野の場合はほとんどお茶畑と田んぼと共用していると。それで、
平地としては、やはりさっきずっと話が出ていたように、優良農地ということで非常にそう
いう団地化するのは難しいと。この中に、水田を対象に候補地を3カ所選定したというよう
な記述があるとですけども、もしその3カ所を教えていただければ教えていただきたい
い。これはもう、いや計画の案だからできないというなら結構ですけども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初、計画じゃなくて候補地としてこういうところがあるんじゃないかと話をしたという
程度でよろしいでしょうか。（「ああ、はい」と呼ぶ者あり）それは下岩屋地区と、それか
ら下野地区ですか、現在の下野地区あたりを候補地として上げた。要するに、さっきおっ
しゃった平地である程度の面がとれるところでどうだろうかということでしたわけござい
ますが、特に吉田地区ということで案までつくらせていただいたというのは、以前からのい
ろんな経緯がございまして、吉田地区にぜひ雇用の場をつくりたいということで、地域の方
もいろんなことで御希望もあられたと思いますし、私自身もそういう希望を持っておりまし
たのでつくらせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

確かにこの計画を見ておりますと、今市長が言われるように、やはりこの当時ですから集

落営農のそういう制度というのではないときでありまして、この中には非常に認定農業者というのですか、そういうのをどんどんどんどん推奨したいと、そして兼業農家の耕作地を認定農家の方たちに耕作をしていただいで、そういうことによって大規模な農業経営をしていただく、それと兼業農家の人たちにはそういうところに預けて、勤めに専念をしてもらうというような、内容的には非常にすばらしい。それと、今言われた吉田地区の雇用なんか、農業兼業者で130人、それから専業で勤めてもらえる方が150人、合計280人の雇用を創出するというような、そういうすばらしい計画でもあったわけです。

それと、確かにここの吉田地区については、この中にも書いてありますように、吉田川が流れて、この6.5ヘクタールというのが農道と溝ですか、農地用の水路に囲まれたところで、工業団地にしてでも周辺の田畑には影響がないというところでこういう選定になったというのは、この中にも記載がありますので、当然吉田地区、今言われた下岩屋、下野、吉田地区の3地区が候補であったとすれば、理解できないことはありません。

そこで、農村地域工業等導入実施計画書の中に、平成12年3月策定の第4次嬉野町総合計画、先ほども冒頭に申し上げましたが、農地の流動化等による経営規模の拡大と認定農業者等担い手農家の育成・確保、先ほど申し上げたとおりです。それとまた、陶磁器等地場産業の振興と新規企業の誘致、そして、そのための工業団地の整備等を産業振興の主要施策としている。また、平成12年8月策定の嬉野農業振興地域整備計画書でも、離農者や兼業従事者の安定的就業の場の確保と認定農業者等担い手農家への農用地の集積による経営規模の拡大を図るべく、企業誘致を推進することとしているというような項目があって、やはり計画としては非常にすばらしいものがあつたなどは思っております。

それで、再度の質問になるかもわかりませんが、この計画書の前文のまとめとして、この実施計画の、先ほど市長も答えられました、平成13年何月と書いてなかとですけど、〇月から5カ年とし、平成17年度までに工業等導入の目的を達成するというように書いてありまして、前文のまとめがあるわけですが、再度の質問になるかもわかりませんが、これが正式な計画書として認定されたものではないということは資料にも明記してありましたので理解できますが、例えば、これが正式な認定でなかったから何も対応しなかったということではないように市長の答弁を聞いていて思うわけですね。先ほど言われたように、食品加工メーカーとかシリコンウエハーとかの打診はあつたと。とすれば、平成17年度までに目的を達成するとありますが、ただいまの答弁では何もなかったということですが、再度の質問になりますが、この計画に沿ったそういう目的達成できたようなところが何かありますか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時48分 休憩

午後 1 時48分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この計画の、いわゆる17年以降の話でございますけれども、先ほど申し上げましたように、要するに合併等がございまして、その処理がおこなわれているというのは正直認めるわけでございますが、合併以降、この場所につきましても十分候補地として上げて取り組んできたわけございまして、その候補地選定の中に必ずこの場所を入れて検討させたということでございます。しかし、その検討の中で昨年ですか、計画をつくらせていただいたわけでございますが、その取りまとめの中では第1候補としては、合併後の市の中では久間地区をまず取り組もうということで、一応方向性を出したということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまの件ですけれども、合併当初、市長も企業誘致に対しては吉田地区でこういう計画、線引きした計画があると、農振も除外しているというような、ずっと合併当時は私も記憶があるとですよ。しかし、最近、吉田のことが線引きを、そういう企業誘致の対象としては言われなくなった。ただいま答弁があったように久間地区、中通地区、西山地区というのを言われるし、それから市の遊休地あたりの皿山、祇園の埋立地とか、あと下宿のふれあい団地の右手側とか、そういうのは発言されるけど、ここ最近では吉田地区のことは言われなくなったなというふうな感じがしていますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併後、いろいろ工業団地の適地の選定等も行ってきたわけございまして、そういう中で当然ここも入れて検討してきております。そういう中で、結論としてはまず第1候補の久間地区ということで方向性を出しましたので、それで今のところは全力を挙げて、まず決定させなければならないというふうに考えておるところでございます。この地区は不適だとか、そういうことではなくて、現在の嬉野市の力として何カ所でもということとはなかなか厳しいというふうに判断をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、合併後、この計画は策定されていますか。例えば、今言われた企業誘致の場合第1候補地として久間地区をお知らせをするというようなところであったわけですが、そういう工業等導入実施計画というのが合併後は策定されていますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

この農村地域工業等導入計画自体については、これはもうこのままで、その後動いておらないと思っております。この地域も踏まえた上で、そしてこういう地域もあるということ的前提にした上で市内全体を工業適地ということで検討させた結果、今のところは久間地区を整備していこうということで方向性を出したということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、久間地区の場合は導入法とは関係なしにと理解していいわけですね。というのは、導入法でいけば、例えば、国の税の免除措置とか、そういうのがいろいろあるというふうなところも書いてありますし、それと、今言う久間地区の工業団地の計画と吉田の、冒頭言いましたその計画とは違うと理解しなければいけないわけですね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる嬉野市の企業誘致政策の中でこれを候補地として入れていたということございまして、この計画自体を継続して再度やろうとか、そういうことはまだ検討もいたしておらないということでございます。そういうことで、冒頭申し上げましたように、嬉野市全体の企業誘致の計画の中で見直しをしていく必要があるということでございます。そしてまた、現在の農地の状況等を見ておりますと、この計画につきましては見直しが必要であるということで冒頭お答えをしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

この計画が平成12年3月、第4次嬉野町総合計画の策定を受けて計画をされたというふう
に私も理解をしているわけですが、先ほどお話をしましたその当時の町議会でもいろいろ議
論がされておりまして、導入計画について、企業誘致や工業団地の造成について具体的なお
話も出ているようです。例えば、切りもちのメーカーを誘致してはとか、それから驚いたの
ですが、刑務所を誘致してはとか、しかし、これはもうその当時市長は絶対そういうのはあ
りませんと、はっきりした答弁をされておられます。

それで、先ほども申しましたように、企業誘致に関しては町長時代から一貫してオーダー
メイド方式というのを回答されております。合併後も企業誘致はオーダーメイド方式で取り
組むお考えのようですが、ちょうど私も何回か前の議会の一般質問で、果たしてオーダー
メイド方式が結果的に正解であったか、もともと市長は企業誘致は余り積極的に取り組む意
思がなかったのではないかと非常に最近疑問に感じているわけですが、その点、市長のお考
えをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この計画自体につきましても、冒頭お答え申し上げましたように、いわゆる農村地域と工
業団地との共存共栄を図っていくということをございまして、そういうところをやはり重点
的に考えていきますと、いきなり工業団地をつくり上げるということよりも、オーダーメー
ドのほうが可能性としては高いというふうに私は判断をいたしましたし、また、いわゆる塩
漬け土地の問題もございまして、当時の投資能力から考えて非常に厳しいということで、
オーダーメイド方式で努力をしてきたわけでございます。残念ながら、成約に至らなかった
ということをございまして、そういうようなこともございまして、今回また新しい組み
組を始めておるということをございまして。

企業誘致につきましても、これはもう一貫して申し上げておりますように、それぞれの雇
用の場の創出もそうでございますが、やはり地場産業との共存共栄というのが一番大事だ
というふうに私は考えておるところをございまして、そういう点も両方加味しながら考えた場
合には、オーダーメイド方式のほうが現実性はあるというふうに判断をしてきたわけでござ
います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その点が非常に、答弁を聞けば理解できるし、これ結果的ですけども、やはりあそこの東吉田の6.5ヘクタールの線引きのときに、あれはあそこに企業が来ていたらどうなるのかなというような、今思えばですよ。それで、これはまだまだ立ち消えたことじゃないと、一応継続している一つの施策だからというような、ただいまの市長の答弁と理解をしておりますが、やはり今度の合併後の総合計画の中にも基盤整備が実施された優良農地は農業生産性の高い農地として保全及び高度利用を図り、農村の原風景として活用に努めると、同じ工業等導入法が書かれている、そのところにこういう、これがまず記載をしています。それは当然優良農地、ほとんどの圃場整備された農地がそれに当たると思います。とすれば、まさに東吉田の6.5ヘクタールというのは、もう吉田地区でも一番圃場の整った、しかも農作業がしやすいところ、それと市長も御存じのように、吉田地区の活性化に大きく寄与している吉田まんぞく館、あそこの真ん前にあるというところで、あの吉田の盆地の田園風景というのは、やはりこれから将来に向けて残しておかなければならない、本当貴重な財産になるんじゃないかなと思うわけです。

それで、もしこの計画が場所を変えて、計画自体は今市長が言われたように、農村と工業と共存共栄できる、それによって雇用も確保できるというような、非常に内容のある計画でもありますので、市内でもっと適した、例えば、今言われた、いつも言われる久間の予定地とか、その辺も含めた市内でもっと適した対象地がないのか、計画の見直しも含めた再検討の考えはないか、市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、再検討するという事を申し上げておりますので、再検討をさせていただきたいというふうに考えております。

また、吉田地区のあの地区を最初考えましたときにも、いろんな機会にお話を申し上げましたけれども、吉田地区の自然環境とか、また空気のすばらしさ、水のきれいさとか、そういうものを壊さない、そういう企業と、要するに共存共栄するための農村地域工業等導入計画をつくるということで先手をしてまいりましたので、なかなか企業としても限定があったということでございます。そういう点でなかなか煮詰まらなかった点もありますので、ここにつきましては、冒頭申し上げましたように、場所等も踏まえまして、この計画自体につきましては再検討をしていきたいということで考えておるところでございます。

そういうことでございますので、また地域の方と御相談をしながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、市長に答弁をいただきました。最後の質問にそこを上げておったわけです。農村地域工業等導入計画書については、東吉田区を初め、関係者への理解が十分伝わってなくて、地元説明会の開催を早急に実施して、地元の皆さんの御意見をお聞きし、納得のいく解決をすべきと思っておりますので、ただいま市長が答えられたように、再検討も含めて、そういう意味で、ぜひ市長、地元に出向かれて、この件、やはり地元にな納得いくような説明をしていただきたいと思えます。

計画されている農用地は、先ほどお話ししましたように、吉田地区の活性化に大きく寄与している吉田まんぞく館の真正面にあり、基盤整備が実施された農業生産性の高い農地であります。国の食料自給率引き上げ、これが10年間で40%、50%に上げるというふうな農水大臣の発表もありましたが、そういった国の施策を見た場合、それとまた、先ほど申し上げましたように、農村の原風景をやはり将来にわたって残すべき優良農地でもありますので、この計画については地元の皆さんも大きな関心を寄せられていると私も理解しております。地元の方々と一日も早い協議の場を設けて、早急に解決されることを期待して、本日の私の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

7番田中政司議員の発言を許します。

○7番（田中政司君）

議席番号7番、田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行います。傍聴の皆様方におかれましては、忙しい中の傍聴まことにありがとうございます。

今回、私は新幹線建設に伴う諸問題について、観光問題について、少子化対策についての大きく3点について質問をいたします。

まず、九州新幹線長崎ルート建設に伴う諸問題について質問をいたします。

この問題につきましては、さきの9月議会でも質問をいたしましたが、その後、11月5日には俵坂トンネル西工区の建設業者も決定をし、11月19日には隣の武雄市に鉄道・運輸機構の事務所も設置をなされ、9月の時点より建設へ向けた動きがさらに本格化してきたことを受け、質問をいたすものであります。

まず1点目に、工事の発注形態というものについて質問をいたします。

バブルの崩壊後、日本の経済は低迷をし、ここへ来てアメリカのサブプライム問題を皮切

りに世界的な経済の悪化となり、世界的な危機を迎えた経済状況という現状にあります。国内でも景気回復の兆しはほど遠く、大手企業におきましては、生産量の減産、それに伴うリストラという手法で、何とかこの不況の波をしのごうと必死の経営努力が行われている現状であります。

そういう中、県や自治体におきましては、自主財源の減少、あるいは国からの交付金の減少により財政状態は非常に厳しく、そのしわ寄せが公共事業の削減という方向へ向かっているのも事実であります。それを受け、特に県関係の鹿島土木事務所管内の公共事業等につきましては、著しい減少というふうになっております。それを受け、地元市内の土木、建設業者の経営状況も厳しいものがあり、コスト削減や人員削減をどんなに行っても、どうにもならないという状況に陥るのではないかという話もお聞きをいたしております。

今回の新幹線建設が、開通後の経済効果のみならず建設時における経済効果、これも工事に関する負担金を出資する沿線自治体といたしましては、当然考慮しなければなりません。その建設効果を地元業者にとって最大限に引き出すためには、機構がすべて工事を発注するというのではなく、工事の内容によっては県、あるいは自治体へ事業そのものを委託するという、いわゆる分離発注という形が望まれるというふうに考えます。市長もそのことに関しましては理解をしておられると思いますが、陳情に行かれた際、あるいは要望書においてお願いをされておられると思いますが、現在の状況をお伺いいたします。

2点目に、工事が始まれば当然、現場事務所が立ち上がり、それ相当の現場作業員の方がこの嬉野市で生活をされることとなります。その際の資材や食品など各種物品などの調達を当然地元業者でお願いしたいというふうに思うわけですが、自治体として、その事業者に対してどのようにお願いしていくおつもりなのか、その対応についてお伺いをいたします。

3点目、4点目につきましては、9月定例会でも質問をいたしました。俵坂トンネルの沿線地区における湧水や、あるいは井戸水などへの影響は、地元住民の一番心配する問題であります。9月の御答弁では、地区の湧水や井戸の箇所を把握し、機構の方へ水文調査をお願いするというものでありましたが、その後どうなったのか。

また、俵坂トンネルの残土については、市有地を中心に、賄い切れない、いわゆる足りない分には民地をお願いをし、市有地を処分地とする場合は有効活用を行うという御答弁でありましたが、その後の機構との話し合い、あるいは業者との話し合いで市の対応はどうなっているのかお伺いをいたします。

壇上よりの質問は以上で終了いたしまして、観光問題と少子化対策につきましては、質問席より行いたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

7番田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

新幹線建設に伴う諸問題についてということでお尋ねでございます。

まず、1点目の分離発注についてでございますが、新幹線の工事が推進されることになりましたので、建設費での効果につきましても当然期待をいたしております。鉄道・運輸機構に対しましては、地元商店街や業界団体の方々と要望をいたしておるところでございます。

また、県におきましても、知事の要望として、新幹線建設に係る物品の購入などについて地元からという要望書を提出していただいております。議員御発言の分離発注につきましては、トンネル部分につきましては、どのような部分が分離発注可能かわかりませんが、高架部分につきましては、道路、水路などの関連があります。分離して市への業務委託の可能性があるので、要望をいたしてまいります。

次に、2点目の俵坂トンネル関係についてでございます。

新幹線の投資効果につきましては、できるだけ地元への投資効果が出るよう既に要望をいたしております。嬉野市商工会におきましても、九州新幹線西九州ルートの新幹線建設投資効果を高めるため、建設工事現場事務所及び宿舎等に対する物資などの納入に関するアンケートを実施され、希望企業所名簿を作成され、工事業者に対して提出をしていただいたところでございます。今後とも、関連業者などが決定されれば要望書を提出されるものと考えております。市といたしましても関係業者に対しましても、地元の会社、商店などの利用を要望してまいるところでございます。

また、湧水、井戸水などの調査についてお答え申し上げます。

前回お答え申し上げましたように、現在、調査箇所につきましては、不安を持っておられる箇所全地区についての水文調査をしていただくようお願いいたしております。地区から調査についての井戸水、井戸、池、湧水等を出していただいておりますので、鉄道・運輸機構に提出いたしておるところでございます。今年度から調査を行っていただく予定とお聞きをしておるところでございます。

次に、残土処分地についてでございます。

俵坂トンネルにつきましては、トンネルから発生する土砂は50万立方メートルと予定されております。現在、市有地を中心に有効利用できる地区を予定いたしておりますが、そのほかにも必要だろうと考えております。搬入道路や土どめの方法、排水の問題などがありますので、今後候補地を選定されるものと考えております。市といたしましても、今後の有効利用方法などを協議しながら、続けて要望をいたしてまいりたいと考えております。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

タイムリーといいますか、きのうからきょうにかけて、与党の新幹線整備の計画につきましても、肥前山口から武雄間の複線化をそのスキームに入れるようにとか話が出ておりました、工期の問題等で若干いろいろあるようですが、いずれにしても、着工をすれば早期の完成を目指すところであろうかというふうに思います。

そういう中で、それでは、まず1回目の質問ですが、今の市長の答弁によりますと、陳情をしていく中で、分離して業務委託が可能であるという可能性があるということだったわけですが、これまで機構に対して、いつごろどのような内容で何回ぐらい要望をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公式に行きました日程等については記録がありませんけれども、もう機構に対しては3回ですかね、また、機構の方とお会いするのも数回ございますので、お会いするたびにお願いをしておるところでございます。

機構に具体的に商工会その他と一緒に要望書を持って行きましたのは2回目だったと思いますけれども、そのときにこういう話は出てまいりまして、いわゆる高架部分につきまして、道路とか、それから、水路等につきましては、県を通じて私どものほうへお願いする可能性がありますということでの話しがありましたので、そのようにお答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ここに一応私、要望書、陳情書等の提出された分の写しをいただいているわけなんです、本年の20年7月17日付で要望書ということで、市長おっしゃられたとおりに行って、そういう話をされておられると理解をしております。

その中で、一緒に行かれた建設業の協会の方からお聞きをしたわけですが、そのときの話の内容なんです、九州新幹線の鹿児島ルートに関しては、総事業費がどれぐらいかわかりませんが、数字的に20億円程度の分離発注というものをしたという話しをお聞きいたしましたが、そのことについては市長、そういう内容だったのかお聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私が一番真ん中におりましたけど、数字については具体的には覚えておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、分離発注は、いわゆる水路とか道路とか、そういう工事が発生しますので、そういう点は県を通じてお願いすることがありますということで先方から話があったということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

我々といいますか、一般市民の方が自治体へ陳情、あるいは要望を提出する際、例えば、議会に出された陳情書に対して、自治体、我々議会に出された分に関しましては、それなりに検討をして、それなりの陳情者に対して報告というものをなるべくやろうというふうな形をとっておるわけですね。そういう中で、こういう要望書を機構のほうへ持って行かれて、やはりそういう確約といいますか、文書等で通知は受けられたのかお聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる文書による回答というのは得ていないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

機構というのは、国の出先機関と言いますとあれですが、やはり一番大事なのは、口約束だけではどうしようもないわけですね。自治体のトップ、市長の立場、役目として、やっぱりこれは嬉野市だけではないわけですね。武雄市だって、あるいはもっと言えば県も当然一緒になって要望していらっしゃるわけですから、そこら辺、やっぱり要望されたほかの自治体の関係者、あるいは県知事等と再度そこら辺の確約というものをとるべきだというふうに考えますが、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そこらについては県とも話し合いをしなくてはいけないと思いますが、いわゆる要望は要望として何回でも行うわけでございますので、ぜひ聞き入れていただけるというふうに私は信じております。ただ、具体的な数字を盛り込んだ回答書というのは商行為でございますので、そこらについては、もう少し調べてからでないとお答えはできないというふうに思います。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かに数値的なものは、はっきりしたところは言えないと思います。ただ、やはり工事の内容によっては、当然県あるいは各自治体へ分離発注という形をとらせていただきますというふうな、それぐらいの文言の回答書あたりは、当然私は自治体のトップとしてとるぐらいの、それぐらいの要望のやり方というものも必要じゃないかなというふうに思いますので、このことに関しましては、その確約をそういった形でとっていただきたいということを強く要望をいたしておきます。

続きまして、地元業者の利用促進ということで質問をいたしますが、今回も陳情書として商工会のほうから陳情が上がっておるわけですが、商工会さんが、いわゆる会員の業種別の名簿をつくられて、それを業者の方へ要望をなされております。市としても要望していくということでございますが、市長は今回、俵坂トンネルの工事の落札業者が決定をされたわけですが、その業者の方へ、いわゆる市長としてあいさつといたしますか、そういうことをなされた経緯があるのかお聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

落札されてから、先週だったと思いますけれども、正式にごあいさつをいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

向こうからあいさつに来られたということなんですね。市長はそのときどういうふうな会話といたしますか、こちら辺にあるような、要するになるだけ地元業者をお使いくださいというふうな会話はなされたのかお聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今週9日にごあいさつに来られました。全部おそろいで来られたのが9日であって、その前にも、それぞれ個々にもごあいさつには来られました。

その際に申し上げましたのは、私も民間出身の市長でございますので、簡単に言いますと、鉛筆1本、ラーメン1杯から地元でお願いしますということでお話しを申し上げたわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

先ほどの分離発注という問題に関しましては、これは自治体が機構に対してどんどんどんどん要望していかなければならない問題、この2番目の地元業者の利用促進ということに関しましては、これについては、各いわゆる商工会のそういう団体がそれなりにまた努力をしていただかなければならない問題かというふうに思うわけですね。

というのは、やっぱりそこで利害関係というものが当然業者さんとの合い中には入るわけですから、なかなかそこら辺の単価の問題であろうとか、いろんなことで非常に難しい面があるかというふうにも思うわけですよ。ただ、そこら辺の市長の熱意といいますか、要するに地元の商店を愛する、あるいは地元の商工会を愛する、そういう気持ちというものがそこにプラスアルファで業者さんへ伝われば、業者さんもそれなりに考えるところがあるかというふうに思うわけですが、再度そこら辺、市長の今後の、例えば業者さんへ市長のほうから出向くということはあるのか、そこら辺、要望として、行かれるおつもりはあるのかお聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えで申し上げましたように、お会いするたびに地元の業者への発注ということにつきましてはお願いをしているわけでございます。また、地元の商工会の方も再度お願い申しておられるようございまして、また関係団体と一緒に要望活動をするような機会があれば、ぜひまた強くお願いもしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

市長の熱意を私は信じておきたいというふうに思います。やっぱり市長の熱意というものが相手の心を動かすということもあろうかと思しますので、ぜひ地元優先でお願いしますということを業者の方へもお願いをしておきたいというふうに思うわけですが、続きまして、水文調査に移ります。

先ほどの市長の答弁でいきますと、各地区から出された湧水、井戸等の調査結果を踏まえて、今年度から水文調査が行われる予定ということであったわけですが、各地区から出された湧水、井戸等における水文調査というのは、具体的にはどういうふうな調査になるのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

水文調査というのは、施工や構造物の存在に起因する周辺地下水、環境への悪影響を見るための地下水の水位の低下、上昇、また、水源の枯渇、また、源水、地表の変移、そういうものを見ていくということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

なかなか難しく、じゃ具体的に、例えば、上岩屋地区でもそういう区長さんのほうから、こういうふうな調査が来ているから、自分のところで湧水を使っているところ、あるいは井戸を使っているところはポイントを出して提出をしてくださいというふうにして、住民の方は出しておられます。それに対して、水文調査を行うということの、その水文調査というのが、今のあれでは、例えば、各家庭にある井戸の、先ほど水位とかおっしゃいましたけれども、各家庭の井戸を1つずつ現在の深さ、水量、そういうのを一個一個すべて調べるというふうにとらえていいわけですか。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

上岩屋地区、また俵坂地区から井戸水、また湧水等が100個以上出ております。一応機構のほうには水文調査、今不安を持っておられるところは全部してくださいということで、機構のほうは全部いたしますという返事はいただいております。

事前調査をまずすると。事前調査をしまして、工事の区間の事中調査、また事後調査とい

うことで、3回に分けて、1回限りじゃなくて、10年間工事があるわけですから、事前と事後まで行っていくということでございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

その湧水とか井戸水が生活に密接している御家庭というのも当然あるわけなんですよ。そういったことで、事前にとにかく掘る前に調査をしていただかないと、これは前回は申し上げましたけれど、後でうちのトンネルを掘ったから水が出なくなったからどうかしてくれと。しかし、事前の調査がないから、もうそれは対応できませんという返事をもらうのが一番怖いわけですよ。ですから、それはそれで、やはり事前のそこら辺の水文調査、もう具体的に私はなかなかそこら辺把握できないわけですが、そこら辺の一個一個の、とにかく今そういう形で水を使っていると。これだけの水量があるんだというところを一個一個確実に調査をしていただきたいということを市長、再度お願いしておきますけど、強く言っていただけますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、既に動きをしていただいておりますというふうに考えておりますので、また地元の方と十分連携をとりながら、いろいろ不安があられないように努力していただくように、また申し入れ等もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

次に、残土処分地についてに移りますけれども、これも前回申し上げました。俵坂トンネルで50万立米の残土ということで、今市長のほうからも答弁がございました。

市長の答弁をお聞きいたしまして、ちょっと間違いだったらあれですけど、市有地を中心に有効利用できる地区を予定していると。であるが、すべて市有地で賄えないかもわからないということだったと私はここに書いておるわけですが、ということは、まず市有地を中心に有効利用できる地区を予定しているということは、その予定している地区というものは、今どういうふうなところで、どういうふうな利用をしようと考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には、私が指示しておりますのは、可能性はあるかないかは別にいたしまして、みゆき公園の再整備ができれば、二重投資しなくてうちとしては非常に助かるわけでございますので、まず、みゆき公園の中で処理できるものがどれくらいなのかを検討してほしいということで指示をしておるところでございます。

また、そのほかにつきましては、先方のような課題もあるでしょうから、そこらについては、また候補地が挙がった段階で私どもに対しても情報が入ってくると思いますし、私どももいろんな情報を流していきたいと思っておるところでございます。市有地で今考えておりますのはみゆき公園内ということで、まだ整備をしなくてはならないと考えるところがあるわけでございますので、そこらについて、いわゆる出てきた土砂によって整備ができればいいわけでございますので、そういう希望を伝えておるところでございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

みゆき公園の再整備にいわゆる残土を使えるなら使って再整備を行いたいということですが、その場所で残土の50万立米というのが入り切れないというときには、いわゆる民地も相談をすることになるかもわからないという答弁をたしか9月議会ではいただいたと思いますが、その点は、民地を使うということもあり得ると、民地を相談することもあり得るといふうにまだとらえておいていいですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市有地で50万立米というのはなかなか難しいと考えておりますので、民地をお願いするというふうになると思います。これはしかし、うちがお願いするというのではなくて、機構とも協議をしながら処理をしていくというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

その場合に、例えば民間の方で、うちの山があそこにあると。あそこをどめて自分が農地を開きたいとか、あるいは宅地にしたいとか、そういう方が仮におられる。その情報をそう

いう方へ、例えばみゆき公園で予定しているけれども、残土処分にその土地だけでは間に合わないと。じゃ、民地を何とかお願いをするというときに、広報、いわゆる全部の方に当然教えなければいけないと思うわけですが、そこら辺のそうなった場合の対応の仕方はどういうふうに考えておられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり事業主体は先方でございますので、先ほど申し上げましたように、やはり搬入の問題とか搬出道路の問題とか、また、土どめの問題とか、その後の処理の問題とか、またいろいろ課題があるわけでございますので、まずやはり先方が候補地を探されるというふうになると思います。それについては、私どもへの御相談もあると思いますので、協議をしながら行っていくということございまして、だれでも手を挙げてくださいということではないというふうに思っております。これは相当の量でございますので、将来的な課題もありますので、私どもは話を聞きながら進めていくということになりますので、それぞれ希望があるところは手を挙げてくださいという形にはならないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

しかし、だれでもいいから手を挙げてくださって、ある程度、例えば地区等においては、陣野の山の奥まで泥を運んでくださいということは、それは当然無理だろうと思うわけですよ。ただ、その近くのトンネルの土がどこから搬出されるのかは私も全然わからないわけですが、機構との話し合いの中で、例えば、これぐらいの地区でこれぐらいの立米数をどういうふうな、話し合いが進んでいけば、当然そこら辺で皆さん方に公平にお話しをするということが大事なことじゃないかなと思いますけど、じゃ、それをどういうふうにして、機構のほうが適当に行かれるのか、あそこに捨てたいからあそこに相談しに行くというふうな形になるのか、それとも、例えば、じゃ下岩屋、あるいは井手川内地区のそういうところに1万立米捨てられるような土地をお持ちの方は手を挙げてくださいと。では、そこを機構が見に行って、じゃ、ここを相談するというふうな形じゃないと、私は知っていて私は知らなかったという事態になるのではないかなということを思うわけですが。ですから、そういう話があったときには、それなりにその地区あたりを限定して、そして、こういうふうな話がありますが、手を挙げる方はいらっしゃいませんかということをまずやるべきだと私は思いま

すが、市長、再度。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

残土の処理の能力とか範囲とか、そういうのはおのずから決まってくると思いますので、その範囲については、やはりいろんな方をお願いをされるというふうに思います。私どもへの話が参りましたら、私どもとしても、やはり候補地はこういうところでどうでしょうかというような話をいたしますけれども、やはり最終的には地権者の問題がかかってまいりますので、地権者が御了解をいただかないと処理はできないわけでございますので、そこらについては、それぞれ受け持たれた業者の方が話を進めていかれるというふうに思います。そういうことで、私どものほうへ御相談があれば、これは積極的に協力をしていくというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

多分機構の方は真っすぐ地元の方へということはないと思うわけですよ。当然新幹線整備課があるわけだから、そこを通じてどこかお願いできないでしょうかというふうな話になるかと思うわけです。今私が断言して言えることじゃないわけですが、そうなったときに、やはりあの人は知っていてこの人は知っていないというような、後でいろんな問題が出てくるような残土処分のやり方じゃなく、やはり地区は地区、立米は立米、そして、その道路、いろんな条件があるかと思うわけですよ。そこでとりあえずは皆さん方に広報して、そして、うちもあそこを埋めてほしいけどとか、いろんな話があるかと思いますので、とりあえず聞いて——そういうことになればですよ。そして、それから判断をしていただきたいと。公平に、後でいろんなことが起きないようにやり方をやってほしいということを、ぜひ担当課と市長にはお願いをしておきます。

以上で終わるわけですが、要するに今回、この残土処分はみゆき公園ということでございますが、とにかく無駄のない、祇園とか、ああいう無駄のない有効利用というものをさせていただくように、再度お願いをしておきます。

続いて、観光問題に移ります。

この観光問題につきましては、今私まで含めまして、たしか4名の方が質問をいたされておりますので、皆さんこの観光に関しては非常に関心があるということだというふうに思っております。

そういう中で、私2点質問を出しておるわけですが、まず1点目に、施設などの案内の看板について質問いたします。

現在、嬉野市におきましては、嬉野市を訪れていただく観光客の皆様、あるいは大会などに参加される関係者の皆様に対し、市内の主立った施設、例えばみゆき公園、あるいはバスセンター、また国道や県道等々におきましては、道案内や施設案内の看板が適所に設置をなされております。

その中には、相当以前の看板で、いわゆる字が見えないものや、設置場所が悪く、非常に見づらいというふうな看板が見受けられるというのものもあるようです。合併から3年、塩田には伝建地区や志田焼の里、あるいは和泉式部公園などもあり、いわゆる観光を柱とする嬉野の表玄関である、特にバスセンター、あるいはインター出口などには、それなりの、いわゆる統一された看板の設置というものが望まれるというふうに思いますが、現在の看板の管理のあり方、あるいは今後の方向性、どう考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、観光組織の今後についてということで御質問をいたします。

同僚議員のほうからも、かなりこの観光施策については厳しい質問があつておるわけですが、今嬉野温泉は、美肌の湯や温泉湯豆腐など、さまざまなメディアで紹介をされ、全国的にもさらに知名度が上がってきております。しかし、現状としては非常に厳しく、同僚議員への答弁にもあつたように、観光客数は10%程度が減少を本年はしておると。また、外国からの観光客の方も30ないし40%ぐらい昨年比とすればなっている現状だというふうな市長の答弁もありました。

今後、これらの素材を有効に活用し、観光を柱とした自治体運営を考えた場合、行政と民間が一体となって取り組むための、いわゆる現場中心の組織改革が必要かと考えますが、市長はどういう方向性を考えておられるのか。以上2点について質問をいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

まず、看板の件でお答えを申し上げます。

嬉野市といたしましては、年間多くのお客様をお迎えいたしております。また、昨年ごろから海外の多くのお客様がお出かけいただくようになってまいったところでございます。お出かけいただきましたお客様が気持ちよくお過ごしいただくためには、やはり見やすい案内看板が必要になっております。

看板の管理につきましては、主に市役所がいたしておりますけれども、観光団体が抱えられているものも多くあります。観光施設の看板につきましては、できるだけ統一した看板にするように努力をいたしております。合併もいたしましたので、嬉野市全体で統一できるよう取り組みを進めておるところでございます。

また、海外のお客様用の看板が不足しております。表示が不足しておりますので、追加をするよう既に指示をしておるところでございます。予算の都合もありまして、一斉にはできずにはありますが、現在取り組みをいたしておりますので、新しい看板になっていくものと考えております。

次に、観光推進体制の整備についてでございます。

嬉野市の観光情報の発信につきましては、多くの皆様の御協力をいただきながら進めてまいりました。旅館を初めとする観光に直接関係される皆さんはもちろんでございますが、さまざまな団体や多くの個人の方々から御協力をいただいております。

多くの市民の皆様からは、各種の会合や市外の皆様との交流の際にもパンフレットの配布の御協力のお申し出をいただき、感謝をしておるところでございます。おかげさまで、近年の嬉野温泉のランクは全国の上位にランクされるまでになってまいったところでございます。観光商工課におきましては、常に各種団体との連携を考えておりまして、イベントや誘致事業への取り組みをいたしております。また、県外での観光イベントやパンフレットの合同製作、また、海外客の招致事業に取り組んでいるところでございます。また、イベント等への事務的な協力や合同のテレビCM事業等も行っておるところでございます。予算や人員体制で限度がありますけれども、すべて合同ということはできませんけれども、基本は官民一体でということを進めておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきますけれども、まず、それでは看板について質問をいたします。

看板につきましては、見やすい案内、管理としては主に市役所がやっていると。中には観光関係の看板もあるというふうな答弁だったようであります。統一した看板を今後はつくっていかなければならないというふうに思うと。当然財政的なものも絡みますので、すぐにはいけないとは思いますが、いわゆるここら辺の看板と、嬉野市景観基本計画というのが平成20年3月に策定をされておるわけですね。で、この景観基本計画というものをもとに景観法に基づいて景観計画というものがなされ、最終的には、いわゆる景観条例等に結びついていくんじゃないかなというふうに私考えますが、この中でも、この56ページに、来訪者にとっても生活者にとっても快適なもてなしの景観づくりということで、計画の中に上がっております。

この中に、実現化のための施策として、嬉野インターチェンジ周辺やバスセンター周辺等の市玄関口の景観整備の検討ということであってあるわけですね。やはりインターの周辺、

あるいは嬉野のバスセンター、これが表玄関になるわけですから、バスセンターのあの看板、市長は御存じだと思います。看板の下に草の生えとつとですよ。管理はどこなされているのか、ここでいろいろ私申しませんが、やはり表玄関の市内の案内看板の下に草はぼうぼうしとつし、自転車は倒れとつしというふうな状況なんです。あそこら辺の管理徹底、やはり毎日職員さんだれかは通られるわけですから、もう少しそこら辺を指導といいますか、やっていただきたいということをお願いしておくわけですが、それともう1点が、先日みゆき公園でニューミックステニスの大会が開催をされました。11月22、23日だったかというふうに記憶をいたしておりますが、そのとき私、23日の朝からお伺いをいたしました。そのときに、その関係者の方から「嬉野はいいところですね」というふうに言われました。「ああ、そうですか」って、「きのうは市長さんが夕方は球拾いまでしてくんしゃった。初めはだれかわからんで、どこのおじさんが球拾いをしてくいよんしゃつとかなということだと思っておいたら、後で聞いたら市長さんやった。我々もいろんなところでイベントに行くけれども、市長みずから球拾いをしていただいた市は嬉野だけです」と、そういう市長の評判も聞きましたし、それが嬉野市全体をイメージアップさせる一つの市長のいいところじゃないかなということで、非常に敬意を表したいというふうに思いますが、その中で1点言われたのが、みゆき公園に初めてきたと。みゆき公園のテニスコートはどこにあるのかなという看板がないというわけですね。確かにそうなんです。中学校の坂を上って左側の上るところにみゆき公園の全体図があるわけですね。車いすで来られたお客さんが、わざわざ車からおりてその字を見に行こうとは思わんというより、できないわけですよ。これは下からなかなか見えないんですよ。嬉野市がすべての方に優しいユニバーサルデザイン、あるいはバリアフリーということであれば、ぜひそこら辺を考慮に入れた看板を今後はつくっていただきたい。

なぜ私はみゆき公園かという、せんだって私は嬉野のシンボルの一つとして嬉野温泉センターというものを考えていまして、その嬉野温泉センターが解体をされておるわけですが、その記事を私のブログに載せました。そうすると、ある方から嬉野のシンボルはみゆき公園じゃないんですかというコメントが返ってきたんです。今若い人というか、スポーツを楽しんだりいろんなイベントに参加している人は、嬉野のイメージはみゆき公園というのが多いんですよ。ですから、先ほども話に出ておりましたが、みゆき公園等につきましては、今後大会等もかなり予定をされておるようですので、わかりやすい看板の設置をぜひ御検討していただきたいというふうに思います。

答弁は要りませんけれども、そういうことで、次の観光組織の問題について質問をいたします。

市長の答弁では、基本は官民一体だという考え方だというふうにお聞きをいたしました。市長は本年、観光協会に対して職員の人員派遣というものをなされましたが、それはどういう市長の考え方で観光協会に職員を派遣されたのか、あるいは途中でそれができなかった理

由、これについて再度お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

観光協会さんとは、組織は違いますけれども、常に官民一緒にやってきておりましたし、また、観光協会さんも非常に組織的にも拡大をしておられましたので、私どもも、今まで以上に一緒にやっという気持ちは当然あったわけでごさいます、そういう中で、いろんな事務的な問題がたくさん発生するわけでごさいます、やはり私どもが事務的に、専門的に知識を持った職員がおるわけでごさいますので、その点で私どもがお手伝いをすることによって、もっと業務が拡大されればということもごさいます、派遣ができればということで派遣をしようということ動いたわけでごさいます。そのままでよかったですけれども、残念ながら、私どもの公務員としての立場の中で、いわゆる派遣ということが難しいというふうな判断になりましたので、途中で事情をお話しして、今は観光商工課と連携をとらせているということでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

市長としては、いわゆるそういう官民一体の動きの中で、専門的な事務を観光協会と一緒にやっていくことで、さらに観光推進ができるという判断の上から職員を派遣したと。しかし、そういう職員の条例等の関係でそれができなかったという答弁だというふうに理解をします。

県や県内の他の自治体、特に県は、行政と民間が一体となって、いわゆる観光産業の現場に対応できる組織、例えば、佐賀県で言いますと佐賀県観光連盟というのが設立をされております。この佐賀県の観光連盟、これがどのような目的で、どのような内容で、それでどのような活動を行っておられるのか。これはどうですかね、一ノ瀬課長のほうがいいですかね。お願いします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

目的としましては、佐賀県の観光を浮揚させるために官民一体となって組織を挙げて取り組むというものだと思いますし、内容といたしましては、民間を含めて観光事業すべてを誘致活動から、それから、イベント等を含めて、すべての事業を行っておる。特に、いわゆる

観光行政と言われるものじゃなくて、直接のキャンペーンとか、あるいは海外客誘致とか、そういうものを含めたすべての観光活動を行っている組織と認識しております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

説明いただいたわけですが、ここに「あそぼーさが」という佐賀県観光連盟のページがありますけれども、おっしゃられたように、そういう目的であって、事業がそういうふうな観光地の宣伝紹介及び内外の観光客の誘致に関することとか、いわゆる県レベルで官民一体となって佐賀県の観光をやっていこうということですよ。

で、これを見ますと、会員さんが全100会員で、内訳、市町村が20、観光協会15、その他65というふうなメンバー構成になっております。当然嬉野市もこの会員に入っておるわけですね、嬉野市として。市として170千円の年間観光連盟に対する負担金とキャンペーンに対する負担金というものを支払っておるわけですね。

そういうことで考えた場合に、この中に、会長が祐徳自動車の愛野さんということで、副会長に佐賀県農林水産商工本部長という方が副会長でおられるわけです。まさに官民一体の組織。で、1つお聞きしたいのは、この事務局が佐賀市城内観光課内ということで、県庁の中にあるわけですね。県庁の中に民間の組織が一つになっているわけですよ。で、観光商工課長にお尋ねいたしますが、この職員さんというのは、じゃ、どういうふうな職員さんなのか。観光連盟の職員さん。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

まず、全部で職員は9名でございまして、いわゆる自前の専門の観光連盟が雇っている職員、役職員の部分が、役員1名、職員3名でございまして。それと、あとの6名が、佐賀県の職員さんの派遣となっております。

仕事内容につきましては、今さっき言いましたように、実践レベルの観光、宣伝活動一般をすべて執り行っておられるというところです。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

市長にお尋ねなんです、市長が、基本は官民一体なんだということで、そういうことで、観光事務、役所内の事務のノウハウを持った方がそういう現場に行かれて、そして観光事業というものを進めることによって、嬉野市の観光推進をもっとできるんじゃないかという考

え方のもとに、市長は昨年観光協会の方へ派遣をされたと。なぜできなかったのかというと、そこが社団法人観光協会ということになっていて、そこはあくまでも、嬉野市が毎年5%ずつカットをしておりますが、いわゆる補助団体ですね。補助団体なもので、補助団体への職員の派遣というものはできないというふうな答弁を当時、私は頭の中で聞いたような気がいたしておりますが、担当課長、それは間違いございませんか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

派遣ができないということは、補助団体ということよりも、地方公務員は地公法で職務専念義務があります。その例外について、地方公務の一般職を公益法人等に派遣する法律というのがあります。これに基づきまして、派遣等は可能かと思えます。

観光協会につきましては、平成19年8月ですかね、社団法人の認可を受けられて設立されております。だから、対象団体としては対象になるかと思えます。派遣の対象団体としてはですね。ただ、この地方公務員の派遣する法律によりますと、条例をつくって派遣する必要があります。その職員の派遣する身分等について、子細について条例を策定する必要があります。

公益等法人についてはいろいろあります。具体的に言いますと、社会福祉法人とか商工会、あるいは森林組合とか土地改良区、それから、農業協同組合、農業共済組合、これら等も法律によって派遣できるようになっております。

ただ、全体的にすべての団体に派遣をするというのは、職員は何人やっても足りませんので、ある程度どこの市町村でも基準を設けております。これは非常に地方公共団体との業務のつながりがある団体ということで、大多数の市町が基本金、あるいはそれに類するもの、出資金ですね。これを出資している団体について派遣をするというような規定を設けております。それが派遣する団体の選定の基準になっているかと思えます。

嬉野市としては、まだ公益法人等に対する条例を策定しておりませんので、出資金を出すというのが絶対的な要件ではありません。ただ、出すためには条例の制定が必要だと思えます。現時点ではまだ派遣ができないという状況です。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今の答弁を聞いておりますと、今のままだと条例をとということですよね。で、出資したところへは派遣できると。例えば、森林組合とかかなんとか、いわゆる自治体が出資をしたところへは派遣ができるととらえていいわけですか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

派遣をする団体の選定の基準として、大多数の市町村が出資ということで決めております。だから、出資をしていなければ派遣できないというようなことではございません。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

では、出資ということで、その団体があれば、そこへそういう名目でできるというふうにとらえていいわけですね。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

団体に関しましては、条例もしくは規則ではっきりと団体名を、固有名詞をうたう必要があります。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

いずれにしても、県ではそういう佐賀県観光連盟ということで出資を、県がこれはたしかしていると思いますが、そういう中で、こういうふうにして官と民が一つになった組織というものが現にあるわけですね。

そういうことで、市長、例えば、これは観光協会、社団法人になっておるわけですかね。そこと、例えば嬉野市が一つになって、新たな嬉野観光連盟みたいな、例えば、今はただの補助団体ですよ、嬉野観光協会というのは。それをいわゆる一つの出資団体というようにつくって、そこへ職員を派遣するということは考えられないかと思いますが、その点、市長いかがですか、そういう考え方に関しては。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その組織を新たにつくっていくということについては、まだ検討いたしておりません。ただ、基本的には一緒にやろうということで考えて、今何か方法がないのかどうかということ

を探っておる状況でございます。観光協会さんも社団法人化されてまだ日が浅いわけでございますので、そこらは先方の体制等もいろんな課題もあるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ほかの議員も、このいわゆる観光に対しての施策は何かないのかというふうな質問を鋭くされております。嬉野市が観光というものを中心に発展をしていかない限りは、幾らお茶がどうだ、焼き物がどうだと言っても、やはり嬉野市へお客さんがいかにたくさん来ていただくか、その受け皿となる嬉野の温泉、これをいかにPRしていくかというのが最も大事でありますし、その施策が大事だろうというふうに思うわけですね。

そういう中で、今回、観光庁というのができたわけですね。平成20年10月1日に国土交通省の所管する観光庁が発足をいたしております。この観光庁のホームページを見ると、観光庁は何をやるのか。施策としては、観光地づくり、国際観光の振興、観光産業、人材育成の活用、関連施策ということで、観光庁が観光というものを一つの観光産業、これは各自治体といいますか、この自治体の一つの産業ということで大きくとらえて、この観光を利用していかに頑張っていく自治体をふやすかということで、国際的にも外国のお客さんをいかに受け入れられるようなそういう受け皿を日本でつくっていくか。それが最終的には観光立国日本をつくりましょうというふうな意味での観光庁の立ち上げ方だというふうに私は認識をしておるわけですが、そういう中で、ここの施策等を見てみると、現場に応じた施策のやり方、展開が非常に多いというふうに私は思いますが、その点、例えば、自治体とじゃなくて、行政が担当する、観光商工課が担当する事業等じゃなくて、いわゆる現場、観光協会さん、あるいは旅館の方が直接やられるような事業といいますか、そういうことに関しての施策が多いように感じますが、市長その点、この観光庁の考え方というか、その施策のやり方に対してどういう意見をお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光庁につきましては、私どもも観光所在の旧市町村の中で要望等もしてきたわけございまして、非常に喜んでおります。ただ、時期的には、議員御発言のように、要するにインバウンドをふやしていこうということで、要するにインバウンドが非常に少ないということで、海外のお客様を受け入れるために国策として動いていこうという、ちょうどそういう時

期にこれが設置されたわけでございますので、非常に期待をしております。

それを受けられまして、嬉野市としてもいろいろ動かれまして、ようやく韓国のお客さんがふえて来ていただいたわけでございますが、ちょっと今円高でウォン安というか、厳しくなっておりますけど、長い目で見れば、この観光庁の設置ということにつきましては、非常に効果があるというふうに思っております。

今施策もいろいろ出てきておりますけれども、このもともとの動きといたしましては、やっぱり観光業界の方の体力強化といえますか、そういう施策を展開したいということで強く要望されて出てきた経緯もありますので、今そういうことでいろんな施策が打たれているというふうに思っております。

特に嬉野には旧全労連の会長さんもおられまして、情報としてはよく入っておったわけでございますが、そういうふうないろんな団体の方が今、大きな動きをされていかれるのではないかなというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういうふうにして国の流れが非常に——流れといえますか、そういう観光に対する考え方といえますか、そこら辺がかなり私は変わってきたんじゃないかなという気がいたします。というのは、もう本当にこれはある映画じゃないんですが、観光に関して言えば、はっきり申し上げまして、行政でどうのこうのするようなことじゃないんじゃないかなと。

例えば、農林課だとか健康福祉課だとか、そういう行政の住民サービスというものと観光という部門においては、観光は当然、住民の方へのいろんなサービスよりも、その町をいかにその町以外の人へみんなと一緒に情報発信をしていくかという、いわゆる現場なんですよね、はっきり言って。だから、その現場でやることを、私はこの事務所の中でやることじゃないんじゃないか。もっと現場密着型の観光というものが今後は当然必要になってくるだろうというふうに考えるわけです。

そういうことで、ぜひ今後はこの佐賀県観光連盟、あるいは唐津、あるいは長崎あたりもこういう形で市と観光協会が一緒になった形での観光推進というものをやっておられるわけですから、ぜひ市長、今後はよりよい嬉野市の観光推進を図るためには、いろんな今までどおりのやり方じゃなくて、新たな観光の展開というものを目指すためには、そういう組織の検討というものもぜひ行っていただきたいと。それはいわゆる観光協会あたりとの話し合いの中だと思いますが、ぜひやっていただきたいということを要望といえますか、切に私はそう思いますので、要望をいたしておきます。

最後になりましたけれども、少子化対策について質問をいたします。

この問題につきましては、平野議員、あるいは神近議員がさまざまな角度から、事の重大さ及び施策を提案なされましたので、私が、もうあえて申し上げることはございません。しかし、通告書を提出しておりましたので、質問をさせていただきたいというふうに思います。

この少子化対策につきましては、神近議員のほうから、昨日子供が生まれた後の子育てしやすい環境を行政としていかに整備をしていくか、それが定住促進にもつながるし、少子化対策の決め手であるという、すばらしい質問と市長の御答弁がありましたので、私はあえて、子供が産まれる前に、男性と女性が避けては通れない結婚という問題について、質問及び提案をいたします。

避けては通れないこの結婚という問題なんです、独身の男性や女性の話を聞いてみると、その考え方はさまざまで、結婚したいけどいい人がいないという人もいれば、結婚してわざわざ苦労したくないという方もおられ、実際、非常に難しい現実的な問題だというふうに受けとめております。そういう難しい問題だからこそ、何とかしないと少子化の問題は解決しないわけですが、昨日の平野議員も質問なされましたが、今後、この本当に難しい結婚という問題に対し、行政として今後どのように取り組んでいかれるつもりなのか。また、以前はそこその場所にボランティア的に結婚のお世話をしてくれる、いわゆる世話焼きおばちゃんという方が各地区によくおられたわけですが、最近、この非常に厳しい御時世では、世話を焼くのも非常に難しくなっているのが現状かと思われ、そういうおばさんの存在というのなかなかいないというのが現実であります。しかし、結婚したくても出会いの機会がないという独身の男女の仲を取り持つ、いわゆるキューピッド役の世話焼きおばさんという、こういう制度的なことを、民間が難しいのであれば、行政の立場で何とかするべきだというふうにも考ますが、以上2点について質問をいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

少子化問題についてお答え申し上げます。

嬉野市における出生数につきましては、年間240人程度と、ここ数年余り変わらない出生数であります、以前と比較しますと減少しているものと思います。加えて、結婚されていない未婚の方が増加しておるところでございます、嬉野、塩田とも過去いろいろな取り組みをしてまいりましたが、成果を得られない状態でございます。また、市内の団体でもさまざまな取り組みをしていただきましたが、成果としては得られませんでした。いろんな意見から、広域単位で取り組めればということで、現在ドリームキャッチ事業を展開いたしておるところでございます。ことしも開催されるということでございますので、期待をいたしております。

また以前、嬉野商工会青年部で開催されたイベントでは、成果が上がったとの報告もいた

だいておるところでございます。

お世話をさせていただく方々の組織化という御意見であります、以前も地区別に推進、いわゆるお世話役の方々を組織して努力をいたしました、成果として上げることができず、取りやめにいたしましたところでございます。この原因といたしましては、地域での登録していただく方が少なかったということですね。また、個人的な課題も多く発生いたしますので、深く立ち入ってお世話することができなかつたことなどが原因でございました。

そのことから学びましたことにつきましては、やはりスポーツや文化のイベントなどで地域を越えて自然に出会っていただくことが、出会いの成果を得られやすいというふうなことでございました。そのようなことから、平野議員のお尋ねにもお答え申し上げましたが、できるだけさまざまな行事を開催し、参加を促していくことが結婚の促進につながっていくものと思いますので、市内のさまざまな団体に開催をお願いしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今までいろんな行政としてやってきたけれども、なかなか成果が上がらなかったと。それで、そういうことで、今広域でドリームキャッチというものをやっておると。そして、さまざまな団体に対して、いわゆる交流の場としてスポーツや文化のイベントの開催等を自治体が行う、あるいはさまざまな団体をお願いをしているというふうな御答弁だったわけですが、このドリームキャッチというものに関しましては、非常に成果を上げているんじゃないかなというふうに思っておりますが、このドリームキャッチ、杵藤広域圏でやっておられるわけですが、市の担当はどこがやっておられるのかお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

広域圏で行われておりますドリームキャッチの担当は企画・企業誘致課、どこでも企画サイドのところ担当いたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

この広報については、どういうふうな形でやられたのかお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

広報については、広域のほうでチラシをつくっていただいておりますので、市内各行政区あてに回覧をお願いしておりますし、また、いろんな公共的な施設に配置をしているところ
です。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

うちら辺でも回覧板が回ったということで、私も拝見をいたしました。独身の男女の方が果たして回覧板をいつも見るかという、なかなかそこら辺難しいところがあるかと思
います。うちら辺の独身の方にお聞きをしましたところ、こういうものがあるというのは知
らなかつた。いわゆるインターネット等でもやってはおられます、告知をですね。しかし、
やっぱりなかなか全員がインターネットを、じゃ、嬉野市のホームページを見ているかとい
うと、そういうわけにはいかんわけですね。だから、もう少しここら辺の周知徹底といいま
すか、やっていただきたいということをお願いしておきますけれども、私が資料をもらっ
ている中に、平成19年のドリームキャッチの人数までは把握をしておりますが、本年、今度13
日か14日に多分開催をされると思いますが、そのときの今現在の応募者数、全体と嬉野市、
わかりましたらお教えをいただきたいと思
います。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

今年度も14日に開催をされる予定です。これは、12月はクリスマスパーティーということ
で開催をされます。今年度の申し込みの状況でございますが、今のところ三十数名あつてい
るということでございます。

あと、これは特に広域圏内では男性の方を対象とされておりますけど、女性については広
く福岡県あたりにもPRをして来ていただいているということで、毎年福岡、久留米方面か
ら女性の方の参加があつているという状況です。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これは17年、18年、19年、すべて大体定員80名に対して80名ぐらい応募があつているわけ

ですね。で、嬉野市からは男性が11名、7名、9名、女性が12名、2名、5名というふうな出席があつておるわけですが、これは杵藤広域圏でやられて80名ということなんですが、これをやはりもっともつとやることによって応募者がふえれば、これを1回ではなくて、2回でも3回でもこういうことが開催——応募者が多ければですよ。そういうことも可能なことだというふうに考えますので、ぜひこれはある程度予算を上げてでも、もっと開催できるように、そこら辺の周知徹底を図っていただきたいということをお願いしておきます。

それと、市長は先ほどの答弁の中で、今までいろいろやってきたけれど、成果が上がらなかつたということなんですが、その中で、地域での登録者がいなかつたというふうな御答弁をいただいたんですが、その地域での登録というのは、独身の方の登録なのか、お世話をする方の登録なのか、どちらなのかちょっとわからなかつたので、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

お世話をいただく方は、もうほとんど全地区につくらせていただきましたけども、地域で話をして、要するに登録をしてくださいますとか、名前を出していいですかということで御相談をするわけ——御相談というか、親御さんはぜひ出していきたいという話をされるんですけども、御本人がなかなか承諾をされなかつたということで、結局名簿としては出てこなかつたというのが非常に多かつたということでございまして、非常に残念でしたけれども、そういう時代なのかということで、皆さんとしては、いろんな意見出ましたけれども、こういうことよりも、やっぱりスムーズに出ていきやすいようないろんなイベントをやったほうがまだいいんじゃないかというふうな結論になつたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かにそれで名前を挙げてください、登録をしてくださいと言って登録をする方ははっきり言っておられないというふうに私は思います。そうじゃなくて、そういう人は——それは上からの考えなんです。例えば、独身男性とか女性、あるいは家庭の方たちはどう思っているかという、だれかに相談をしたいんですよ。例えば、うちにぎゃんやって娘のおる、息子のおる、何とかうちの息子に嫁の欲しかとやけど、どこか嫁さんのおらんのかにやと。そいぎ、あそこにおる。そいぎ、それをだれか会わせるだけでもいい。昔のように仲立人さんとかなんとかじゃなくて、会わせるだけの方でいいんですよ、はっきり言って。だから、例えば、頼まれた男の人が行くのがなかなか難しいんですよ。今のこの御時世、いろんなこ

とがあります。仲立人さんというのが非常に難しかわけです。

ただ、私が言いたいのは、あそこの娘さんとうちの息子ががんやろうかと。そこでだれかが頼みたいと。今農業委員会では農地のあっせん員さんという方がおられます。これは農地ですけどね、いろんな条件で土地を手放したい方、欲しい方、そこにあっせん事業をやるわけですね。それを国のあっせん事業にかけてやるわけなんですけど、この事業も非常に難しいところがあるわけですね。あそこば欲しいどん、そこにいろんな家庭の事情等絡みますから、そういうあっせん員さんというのを置いて、その方でいろんな仲介をしていくというようなシステムになっているわけですね。

もう今はっきり言って、この結婚というのもそこに来ているんじゃないかなという気がするわけですよ。だから、単純に、例えば、私が議員をしているから、あんた行たてくんしゃい、私が議員の立場として人に嫁さんば紹介したって、これは今ではなかなかできんことなんです。そこに、例えば、肩書として結婚相談員さん、あるいは結婚推進員さん、じゃ、その娘さんのところへ、例えば、その方が行くときに、私は嬉野市の結婚を推進している結婚推進員さんとして、ちょっと話をしに来ましたということで行きやすいというわけですね。そういうことでどんどん、そういう方がおられることで、そこにネットワークをつくることによって、いろんな話が出てくるんじゃないかなと。

だから、成果があった上がらなかったじゃなくて、そういうふうな方がおられてもいいんじゃないかなと。そういう意味での私は世話焼きお婆さんというものを提案したわけですね。ですから、そこら辺の本当に困っていらっしゃる方というか、それをだれに相談していいかわからんというふうな現実もあるということをご認識をさせていただきたいというふうにご願いをしておきます。

最後にですけど、先ほど市長は、いろんな団体に対していろんなイベント等を開催していただきたいと。例えば、今度12月14日、公会堂でコンサートが開催をされるわけですが、それ市長御存じですか。日曜日。市長は御存じですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

14日ですか、13日じゃなくてですか。（「12月14日です」と呼ぶ者あり）いや、14日は存じておりません。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

12月14日に、これは嬉野市のアマチュアバンドの方なんですけど、ドランカーズというバンドがコンサートを夕方5時からやられます。これ、市長が言われる独身の若い男女の出会い

の場なんです。ちなみに、ここにおられる方で、このコンサートを知っていらっしゃる方を挙げていただけますか。少ないですね、意外と。中には役場の職員もおられるわけなんです。そこら辺の、市長がそういうふうにしていろんなイベントをそういう出会いの場としてやっていただきたいというふうな市長の思いがあるのなら、もう少しそこら辺の考え方を末端の、いわゆる職員の皆さんあたりに浸透をさせていただきたい。それで、嬉野市はこうやって市長初めみんながそういうイベントとかそういうものを通して、それで出会いの場をやっていこうということで、そうすることによって、例えば、そこでやられる今度のドラムカーズの皆さんにしろ、いろんな人がもっともっと、じゃ、おれたちも頑張ろうというつもりになろうかと思うんですよ。そういうところで、ぜひ浸透していただきたい。いずれにせよ、市長の結婚に対する今後の若い人たちへの取り組みといたしますか、施策に期待をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

これで田中政司議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時35分まで休憩をいたします。

午後3時26分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番田口好秋議員の発言を許します。

○17番（田口好秋君）

17番田口でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告順に従い一般質問を行います。

私は今回、2点についての質問をいたします。1点目は財政問題、それと中期財政計画、いわゆる財政問題ですね。それともう1点は、塩田川水系塩田川浸水想定区域図、いわゆる防災マップについて、以上2点を質問いたします。

きょうは5番目になりますので、皆さんお疲れのようですので、簡潔に質問をいたしたいと思っております。スムーズな質疑ができますように、簡潔にお答えをしていただきたいと思います。おります。

前置きはさておいて、まず、中期財政計画と財政問題についてをお尋ねをいたします。

この財政問題というのは、行政を執行する上で最も基礎的な部分と思っております。ほとんどの事業については、その裏づけとして予算が伴ってまいります。この行政運営、最近ますます厳しくなっておるわけですが、特に、今回アメリカで発生したサブプライムローンの問題による世界同時不況、こういったもののおかげで急激な景気の悪化が問題となっておるわけですが、けさの日経新聞におきましても、いいニュースはほとんどない。

すべてが落ち込んでいく、そういった悪いニュースばかりでございますが、そういったいろんなことが要素となりまして、当市の財政運営にも非常に今後厳しさを増してくるんじゃないかなと思っております。

そういった厳しい中で、今回、中期財政計画を策定されたわけでございますが、その財政計画を策定するに当たって、市長が留意をされた点、あるいは強調をされた点があれば、まずお示しをしていただきたいと思います。

以上でここからの質問は終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

17番田口好秋議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

当面する財政問題と今回策定された中期財政計画について、留意した点があればということでございます。

合併以前から嬉野、塩田と徹底した行財政計画に基づき、効率的な行政運営に努めてまいりました。合併協議会の中でも、まちづくり計画の中での財政の検討につきましては厳しくとらえてまいりました。そういうようなことから、合併特例債の利用につきましても、50億円を基準とするよう合意してスタートいたしました。

嬉野市が誕生いたしました。国、県の財政事情は厳しさを増しており、加えて社会保障関係の支出経費の増大などが続き、厳しさが増しております。年度当初から7億円以上の基金を取り崩して予算組みをせざるを得ない状況であります。幸いにして今年度も全額繰り戻しができる見込みとなってまいりまして、合併時の基金が確保できる状態になりました。このことは、市民の皆様が現在の嬉野市の財政状況に御理解をいただき、御支援を賜っているおかげと御礼を申し上げます。

しかしながら、今後の予想につきましては非常に厳しい見込みをいたしておりますので、総合計画に基づき積極的な発想と行動を指示いたしました。すべての事業について、財源の手当てを担当部局により国、県との情報交換に努め、精査して取り組むよう指示をいたしたところでございます。

いずれにいたしましても、今以上の効率化を行わなければならないと留意して財政計画をつくらせたところでございます。

以上で田口好秋議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

いわゆる合併特例債の活用ということと、それから、いろいろな扶助費関係がふえてきて

いる。今度の予算についても、7億円を取り崩して予算編成をやったとか、いろいろ申されました。確かにこの総括表を見てみたときに、非常に厳しい財政運営が今後続くというのはわかるわけです。

実は私、一般質問を出したときに、この財政計画表はもらうつもりはなかったんです。ところが、もらった自分言おうと思っていたことがなかなか言えなくなったというのが正直なところです。というのは、やっぱりいかに厳しいかということで、また、この計画表を見たときに、先ほど市長答弁にありましたように、健全財政に努めておられると。しかしながら、ある意味ではほとんど弾力性がないために硬直化してしまっておるというのは事実ですね。これはやむを得ないと思います。

だから、こういった中で、市長が、いわゆる今後強調されていく点があればお示しをしていただきたいなと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

数字についてのお尋ねでよろしいでしょうか。（「いや、事業で」と呼ぶ者あり）

今後5年間についてでございますけれども、事業につきましては、まずは投資事業の抑制ということになりますけれども、一応取り組みを計画しておることについてお話を申し上げますと、まず、塩田中学校の……（「ちょっと待ってください。私が聞いているのは、市長がこれだけは取り組みたいなど。5年間じゃなくて、いわゆるこれは新規にやりたいとか、そういったものがあればですね。2点目で、今後5年間は各部署に聞きたいと思いますので。中期財政計画を策定するときの目玉といいますか、そういった事業、そういったものがあれば」と呼ぶ者あり）

今回、中期財政計画をつくりまして県のほうに提出をしたわけでございまして、まず1つは、合併協議の際の懸案事項を早期に解決していきたいということで基本的には考えております。

そういう中で、新規に発生した事業があるわけでございまして、特に耐震問題とか学校整備の問題、それと方向性が見えてまいりました新幹線に対する対応と、そういうものにつきましては必ず、10年間勝負ということになりますけれども、当初の財政計画に取り入れるよう指示をしたところでございます。それともう1つは、まだ不透明でございますけれども、いわゆる社会保障関係の事業につきまして、できるだけ嬉野が健康保養都市でもございますし、また子育てのしやすいまちとして売り出しておるわけでございますので、そういうものをできるだけ新規に取り入れるようにということで指示をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今、市長からお伺いして、その後に各担当にそういったものについて具体的にどのようなものを計画されておられるかというのを聞いていくつもりでおります。

そういったことで、まず新幹線絡みでございますが、この新幹線、確かに決定して今からずっと着々と進むわけでございますが、新幹線の周辺整備というのが一番問題になってくるかと思えます。私たち、この前、産業建設常任委員会でも飯山市のほうに視察に行っていました。非常に勉強になったわけですが、新幹線の駅周辺整備、あるいは全体的にどのような形で進められようとしているのかをお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線につきましては、おかげさまで今年度着工になったわけございまして、現在、負担額につきましては既に公表されたとおりございまして、私どもの予想しておりました負担額よりも相当少ない額で取り組みができたというふうに思っております。10年間におきましての実質負担額が約1億七、八千万円ということでございますので、10年に延ばしますとトータル3億円の負担でございますが、交付税のはね返りもございまして、それくらいの負担で比較的予算は少なく済んだというふうに思っております。

ただ、これからの駅前整備につきましては、今、計画をつくっておるところございまして、駅が正式に位置が確定いたしました後に、その周辺整備の範囲をどれくらいにしていくかということを考えております。それで、その範囲につきましては、1つは普通の事業で起こしていくのか、もう1つは区画整理事業を組み合わせるのかということで予算の組み方は相当変わってまいりますけれども、約10億円か、それくらいの予算を年度としては分割しながら入れていくという形になっていくというふうに思います。ただ、それにつきましても、できるだけ予算が少なく済むように県のほうに今申し入れをいたしまして、県のほうも前向きに考えていただいております、私どもと同じ検討する組織をつくって、やはり県で行える分、また国で行える分、ちょうど国道がございまして、国で行える分については、それぞれ分担をしていただくというような考えでございまして、これから詰めてまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

この新幹線の駅周辺整備、これは非常にやり方によっては、先ほど市長の答弁にもありましたように、金額的に変わってくるんじゃないかと思います。民間の活力で進める。しかし、それはそれで、またいろいろ規制をかけないと乱開発になってしまってもいけないというようなことじゃないかと。そういったことを懸念されて、いろいろ進められることと思いますが、やはりこの新幹線というのは私たちが待ち望んだ事業であるわけですので、それと嬉野の観光と結びつくわけです。やっぱり私たちが合併したときに——もちろん私は塩田の住民でございます。嬉野と合併したときに、名称を嬉野、やっぱりこれだけ知名度がある地域というのは少ないわけですね。そういった中に新幹線がまた通るということは、この上ないことじゃないかと思いますが、しかし、やりようによっては余り効果がないんじゃないかなど。いわゆる周辺整備とあわせてアクセス、このこともそのエリアをどこら辺まで持っていくかということが一番大事になってくるんじゃないかと思いますが、これも国、県、特に県にもお願いしなくちゃいかん問題じゃないかと思います。

そういったアクセスの問題等についても、先に進めていかないと、いわゆるライバルは大村市さんと武雄市さんがおられるわけですね。そういった中で、東彼杵地区とか川棚地区とか、あるいは鹿島地区とか、いろいろなところが周辺にあるわけですが、そこでのアクセスのやりようによっては大きく変わってくるんじゃないかと思いますが、そういった面についての計画というのも早期に進める必要があるんじゃないかと思いますが、市長、お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言につきましては、そのとおりでございまして、これは以前、県からの話も参っていたところございまして、まずは鹿島・太良地区とのアクセスをどうしようかという中で、鳥越トンネルが早目に完成をさせていただいたところございまして、鳥越トンネルを使って、鹿島、それから太良方面へのアクセスですね。もう1本は、下宿塩田線を使っての塩田地区とのアクセスということをこれから本格整備が始まっていくというふうに期待をしているところでございます。

それで、下宿塩田線につきましては、既にこの前、インターから、現在工事しておりますが、通り越しまして今寺地区まで一応説明会が行われたところございまして、それで、国道34号線へのタッチということ为前提に今工事を進めていただいておりますので、それが進みますと、波佐見地区からのお客様が新幹線駅に到達しやすい県道になっていくというふうに思っております。それで、嬉野ー波佐見間のトンネルも既に早目に完成をいたしておりますので、そこら辺については、波佐見とのアクセスは十分できていくというふうに思ってお

るところでございます。

それと現場といたしましては、ほかの新幹線と比較して非常に国道に近いところのできるわけでございますので、国道タッチの取り組みということもこれから検討しなければならないと思いますけれども、国への協力もぜひお願いをしてみたいというふうに考えておるところでございます。

また、東彼杵との連携につきましては、先般、東彼杵の課長さんもお見えになりまして、これからいろんな形で協議をしてみたいと思っておるところでございます。

また、ハウステンボスのほうからも話があっておりまして、ハウステンボスと嬉野温泉を連携した新しい形をつくっていかうということで、ハウステンボスを中心とした西九州の連携ということで、きのうお答えしましたけれども、1月にまたシンポジウム等も開催するようになっています。そういうことで、地域に連携ができた新幹線駅として、議員御発言のような形で検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今、いろいろ市長お話しされましたが、いわゆる財政計画の中にこういったものを当然盛り込んでいかれると思いますが、やっぱり数字的になったらちょっとあれですが、今後、25年までにそういった予算がどのくらい見込まれるのか。そして、ここの中に織り込み済みだろうと思いますが、そういったものの額がわかれば一応お願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

非常に大まかでございますけれども、いわゆる県、国の負担をいろいろ組み合わせていきますけれども、私どもの負担につきましては約10億円程度というふうに考えておるところでございます。それに組み合わせて、ほかのいろんな国、県の予算を組み合わせられるように努力をしてみたいと考えておるところでございます。

ただ、それが区画整理の事業で取り組みとなりますと、また地権者へのお願い等も必要でございますので、また大きく予算としては変わってくるというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

あと学校関係等については、担当のほうにお尋ねをしたいと思います。

平成20年度当初と比較した今後5年間、これについては、先ほど申し上げましたように、

中期財政計画表をいただきましたので、この財政計画表を見ながら質問をしていきたいと思っております。

先ほどお尋ねしましたが、いわゆる収支の規模ですね、115億円がずっと減っていくわけです。そして、24年度には大幅にふえていくと。恐らくこのときにはいろいろな事業がなされるかと思いますが、この大きな数字の変化が24年度であります。そういったことで、今後5年間の中で多分こちら辺りに集中してきているから、こういった結果になっておるかと思いますが、先ほど学校のことを申されました。教育部長、こういった大きな数字というのを、中学校その他、もし耐震とかありましたらお答えいただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えいたします。

学校関係についての質問でございますけれども、塩田中学校につきましては、現在、塩田地区の全体的な学校施設の整備につきましては、検討委員会を立ち上げまして、それぞれ場所等を含めていろんな方面から御意見をいただいておりますけれども、まずもって中期財政に掲げております分につきましては申し上げますと、塩田中学校の全体的な整備につきましては21年度から25年度までに1,560,000千円の改築に向けての概算事業費を計上いたしております。内訳といたしましては、21年度にまず耐力度調査ということで14,000千円、22年度に基本設計委託事業費といたしまして10,000千円、23年度に実施設計の委託事業費として40,000千円、24年度から25年度に解体、建設工事ということで15億円、合わせまして大体1,560,000千円程度の中学校の全体的な整備ということで見込んでおります。

場所等の問題もありますけれども、この問題については決まっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

いわゆる教育部長のほうで、その他、伝建とか、そういったものもあったらお知らせ願います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

それでは、社会教育課関係の中期財政に基づく計画を申し上げます。

まず初めに、伝統的建造物群の保存事業の修理事業でございますけれども、平成21年度から25年度まで各それぞれ29,200千円計上いたしております。これは18年度から修理事業を行

っておりますけれども、平成20年度は3件の家屋保存の修理をいたしております。それから、文化財の西岡家の住宅保存事業につきましては、19年度から4カ年計画で計画をいたしておりますけれども、総事業費が当初計画で220,000千円で、21年度につきましては70,002千円、22年度は66,700千円ということで計上いたしております。それから、まち並み環境整備事業につきましては平成20年度から取り組んでおりますけれども、21年度から24年度までに対しまして各25,000千円の事業費を計画いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

伝建ですね、これは29,200千円予定されておりますが、国、県の補助というのは大丈夫なんですか。そこら辺のことは、国、県大丈夫かと今ここで聞いてもあれですが、一応そういったことで進められると思いますが、減らされるようなことがあった場合、どうなるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

確かに国県の予算状況もかなり厳しい状況でございますので、県なんかにおいても、そういうことで当初の補助率とは下がっております。そういうことを含めまして、市といたしましても年3件程度の修理保存事業をしていきたいという計画をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

大体わかりました。

リーディング関係で5年間の予算計上、これをお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

リーディング事業関係についてお答えをいたします。

事業については、今の古湯温泉ですね、これの再建をまず先に急ぎたいというふうに思います。その後、社会文化体育館については、一応15億円を予定いたしております。これは用地取得も含んでおります。それとその後の事業としては、源泉の集中管理、これに8億円程度ということで、古湯については4億四、五千万円ぐらいかかるんじゃないかと思っております。

ど、トータルで二十七、八億円になりますかね、それぐらいになるかと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

ほかにも私たち議会がずっと言ってきた企画だろうと思います。これは一般財源じゃないと思いますが、土地開発公社関係になるかと思います。いわゆる企業誘致の問題での団地造成ですね、こういったものについては、この中期財政計画の期間内ということでお伺いいたしますが、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

企業誘致の用地取得から団地の造成ですね、これの計画といたしましては、中通の工業団地に関しましては、一番大きな支出が24年度、手前から準備しますので、大体事業の期間といたしましては22年度から24年度までの3カ年ぐらいで計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

金額的にはまだ計上はなされていないわけですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

3年間トータルで、総事業費といたしまして236,000千円を予定しております。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

あとの実施計画とか、そういった中でも、この事業計画は、前後する場合もあるかと思いますが、財政にでするので、これはこれ、ここはここということじゃなくて質問をいたしますので、御了解いただきたいと思います。

私たちがこれはもうやられるんじゃないかなと思えるようなことを挙げてみたんですね。この数字を見たら、どうかなという気もしますが、いわゆる防災無線のデジタル化と嬉野地域の整備ですか、こういったものについて、この中期財政計画に入っているのか入っていないのかお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

防災行政無線の計画につきましては、中期財政計画に入れております。23年度が基本計画、24年度で実施計画、25年度から3カ年ぐらいでの整備計画、合計で8億円弱ぐらいの事業費で中期財政計画にのせております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。やっぱりこういった防災関係ですね、必要じゃないかなと思っておるわけですが、この後の防災関係で2点目に質問をしておりますが、そこの絡みもありますので、そこと予算的には絡んでくると御理解いただいて、お答えをしていただきたいというふうに思います。

この防災マップができた後に中期財政計画は作成をされたわけですね。その中で、これは総務部長関連になるかと思いますが、こういったことで防災マップが出た後に、中期財政計画に関連として計上されたのか、そこのところをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

中期財政計画は毎年、大体10月ぐらいに各課のヒアリングを実施いたしまして、策定を11月の中旬までにでき上がります。防災マップが中期財政計画そのものに直接反映されておるかということのお尋ねだと思いますけれども、それに関しましての事業は、防災行政無線ですか、これが反映されているぐらいで、例えば、浸水のどうだこうだとか、それに対する対応とか、これについての手だてを財政計画に盛り込んでおりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

中期財政計画にはハザードマップの作成を入れております。平成21年度です。調査事業として4,800千円、印刷に2,300千円、全戸配布の予定で中期財政計画にのせております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。この防災関係については2点目の質問ですので、そのような形で進めたいと思います。

財政の中で、いわゆる基金、こういったもの、先日の織田議員の質問に対し、市長は基金を繰り戻すことができたという発言をされました。確かにそれはそれで、私も評価はします。先ほど申しましたように、硬直化しているんじゃないかなと。合併して3年になるわけですが、今まで、いわゆる交付金が大体20年度で申し上げますと38億円強だったと思いますが、それが今現在は41億円強になって、339,000千円ぐらい、約340,000千円ぐらいふえておるわけですね。そういった中での財政運営を今後もしていくかと思えます。ここにあるような当初の計画よりも、どうしてもやっぱりそういったものがふえてくるんじゃないかと。今まで見ておって、本年度のことを申せば、いわゆるジーベック跡地とか、インター周辺の土地購入とか、いろいろされてきたわけですね。今後ですよ、市長、要するに次年度、21年度以降について、いろいろ事業を考えられると思いますが、そういった当初の予算の後にこういったものが来たときにどのような形で使っていこうとされるのか、そういったことを具体的にお考えがあれば、特に来年度についてお尋ねをしたいなと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基金の件は、今議員御発言のように、本当に幸いにしてという言葉が当てはまると思えますけれども、合併以降、取り崩さなくて繰り戻せたということをはっと一安心しているところでございます。しかしながら、当初予算組をしますときには、万やむを得ず基金を取り崩すわけでございますので、いわゆる前年度の繰越金を幾らか見込んで、ぎりぎりのところで基金を取り崩すという程度で抑えたいということで非常に努力をしてきたわけでございますが、実はそれを超えて取り崩しをしておったわけございまして、そういう点では、期末の国の予算とか、そういうもので助けられたというのが正直なところでございます。

ですから、今後、冒頭申し上げました国の交付税の確保というのが一番期待をするというところございまして、今後、今年度までのように途中で何か出てきたときに、じゃ、動くことができるかというのは非常に厳しい状況になってきているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

具体的にはおっしゃられなかったんですが、そういった厳しいということで内部留保に努

めるといふふうに理解をしていいのかが1点ですが、それともう1つ、財政課長にお尋ねしますが、交付金絡みで、いわゆる市税との関連、自主財源との関連で、調定額に対するの交付税措置なのか、あるいは結果的に収入未済額が出てくるわけですね。そういったときの絡みというのはどうなんですか、教えていただきたい。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

交付税の算定方法でございますけれども、基準財政収入額という言葉がございます。これにつきまして、税金ですね、税はあくまでも基本は調定額です。実質徴収率で調定額いっぱい取れなくても、それだけはあるものとして算定をします。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そういうことになれば、やはり税の徴収には万全を期していただきたいというほかないわけですね。しかし、これだけ世の中が厳しくなれば、今まで以上にそういったものがふえてくるんじゃないかなと思うわけですね。

そういった中で、歳入計画の中で、いわゆる地方税、市税ですね、この計画表の中での市税の見込みでこれを上げておられると思いますが、これはそういったものを21年度については盛り込んでおられるのか、あるいはそれとも計数的に過去の歳入実績によってされておられるのか、そのところは税務課長に聞いたらいいんですかね——総務部長ですね。お願いします。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

お答えをいたします。

今回の資料、数値につきましては、当然、今の現状、この厳しい財政を含めて算定もしますし、そして今までの経過、経緯ですね、今までの徴収、調定含めたところで今回計上をしていると、そのように理解しております。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

21年度は76,000千円ほど減っておるわけですね。ただ、22年度についてはもう少しふえると、23年度もふえると、24年度は逆にマイナスになると、そういった予測を立てておられま

すが、果たしてこれでこの数字が妥当なのかどうかは、まだだれも予測はできないわけですが、そういったことで計画をされておいたら、それはそれであれですが、いわゆる交付税は国ですから、余りここでは言いませんが、きのうの質問にもありました分担金、負担金、使用料、手数料、こういったものについて、まず使用料、20年度が55,000千円が21年度は210,000千円と、この後ずっと210,000千円になっておりますが、その根拠をお示しいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時14分 休憩

午後 4 時16分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

これにつきましては、今回、条例制定のお願いをしておりますくみ取り手数料の210円の分が大体今の差額分ふえるというふうな予測で計上をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

許可から委託になったためということになるわけですね。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お尋ねのとおり、許可方式から委託方式に切りかえるということで、市の手数料収入として上がってくるものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

使用料、手数料、こういったものが料金的に安いと、だから、嬉野は非常にランク的にいいとなっておりますわけですが、しかし、きのうも神近議員が質問をした農集排とか、あるいは公共下水道の料金等ですね、そういったもの、市長はやっぱり見直しが必要だという答弁が

されておりますが、この数字はずっと5年間は、21年度以降、余り変わっていないと。なぜ私がこういうことを言うかといったら、これは私、産業建設常任委員会におりますので、担当課の答えも少しは理解をするわけですが、しかし、財政全体的に見て、いわゆる法定外公共物、河川使用料、こういったもの、合併補助金から40,000千円使って今やっておるわけですね。そういったものを何の徴収もしないのか。そこら辺、非常に矛盾するんじゃないかなという気もするんですが、そういった点については、市長お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今現在、確定をさせておるところでございまして、ちょっと時間がかかっておりますけれども、そういうことで、確定しました後にはまた徴収体制に入っていくということになると思いますが、その見込みとしては上がっておらないということでございますけれども、そこまで細かいところまでチェックはしておりませんが、見込みを上げていなかったということであろうと思います。

お答えにはなりませんけれども、その数字は入れておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

やっぱりあの部分については非常に難しいというのはわかります。ですから、結果的にこれは徴収するとか、あるいはするよりも、そのまましておった方がいいとか、いろいろあるかと思いますが、ここに上がっていなかったからどうのこうの言っているんじゃないかと、いわゆる今後、負担金、分担金、それから使用料、手数料、こういったものについて見直しをせずにやって、中期財政ではしなくてやっていくという形ができております。しかし、果たしてこれでいいのかなど、きのうの質問もあったようにですね。それと塩田町時代に農集排については、接続していなくても基本料金をもらうべきじゃないかと、そういう意見も出たことあるんです。そういったことについて、この表を見る限りは、先ほど言ったように全然値上げの形はとられていないわけですね。しかし、そういったものを果たして今後、これだけ窮屈になった財政の中でいけるのかなど。そういったときには、当然嬉野の住みよいか、いろいろなことではランクが落ちていくわけですね。そういったところに対する市長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一般的に言いまして、やはり合併当時の協議のこともございます。そういうことで、それぞれの2町が一生懸命頑張ってきたわけでごさいます、御承知のように、合併のときにすべて上がるということでは市民の御理解をいただけないという議論もありました。しかしながら、近隣の市町は上がっているわけでごさいますので、合わせるべきじゃないかという議論もあったわけでごさいます、そこは辛抱して今行っておるところでごさいます。

そういうことで、議員おっしゃいますように、いわゆる現在の状況と、将来については、なかなか手数料の見込みというのはやはり厳しく見ていかなければならないと思っております、やはり値上げをそれぞれの段階でお願いをせざるを得ないというふうに思っております。

ランクの話でごさいますけれども、しかし、現在、私どもがそうでありますように、これはほかの市町も同じような苦勞をしているわけでごさいますので、それぞれ上げてくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

歳出計画表に移ります。

私の前に同僚議員のほうからも質問がございました。その中で、集中改革プラン、年5億円の削減目標でずっとやられておるわけですが、あれは5年間だったですね。その後のことをどう考えておられるのか。この集中改革プランが5年で終了した後どのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お尋ねにお答えしたいと思います。

今、5カ年で25億円、年にしたら5億円ずつの効果を出していくという目標を立てております。これは6年以降どうするつもりかということでございすが、財政課長言いましたように、ここ5年ぐらいで非常に厳しい財政状況になると。行革をやっても非常に厳しいという結果が見えておりますので、6年以降もこのプランはやはり継続していかないと非常に苦しい財政状況になるんじゃないかというように思います。

このプランに沿って、また6年以降も実施をしていくという予定をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

これを一々全部聞きよったら、ちょっと時間がたってしまいますので、いわゆる人件費、扶助費、これはやむを得ないとして、物件費ですね、いわゆるいろいろなものをつくれば、それぞれこういった経費がかさんでくると思うわけです。そういった中で、やはりこれもふえております。22年度は減っておりますが、またふえたり減ったりしておりますが、今後のきゆう企画・企業誘致課長の答弁でもありましたように、古湯温泉をつくったら大体年間10,000千円ぐらいはやっぱり繰出金が必要じゃないかなと言われました。そういった中で、やはり今後大型のいろんな施設をつくっていく中で、こういったものに対する支出というのは当然ふえてくるわけですね。そういったもろもろの中で、ある部分はふえていきよる。これがふえたために、集中改革プランだ何だかんだいって、こっちでは厳しくなっていると。もう1つは、使用料、手数料、分担金、負担金、こういったものはそのままですよとか、そこら辺をやっぱり総合的に見ていく必要があるんじゃないかな。これが政治の手腕だろうと思うわけですが、そういった物件費の重くのしかかってくるようなものをリーディング、両町合併の中でも取り決めもありますし、せざるを得んと理解しても、やっぱりある程度はこういったものも決断というのも必要じゃないかなと思うわけですね。

だから、そういったものについて、やはり物件費をこれだけ多いときは1,363,000千円ですか、うちの予算の1割強ですね、こういったあれもできてくるわけですね。これはやむを得ないというのか、それとも我慢してくれというのか。もう現在、古湯にしたって合併特例債を使ったために、これはやむを得ない部分もあるかと思えます。しかし、こういったものについての今後の住民の理解というのは、ある意味では割と得られやすいのじゃないかなと、説明の仕方によっては。その点は市長、どのようにお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる合併特例債とか、いろんな起債を起こして事業を起こすわけでございますので、やっぱり一番用心しなくてはならないのは後年度負担ということだろうと思えます。それに加えて、今議員御発言の物件費ということでございまして、しかし、やはり物件費につきましては、できるだけ、いわゆる市民の方に負担をお願いする範囲でということが原則だろうと思えますので、できる限り使用料、手数料で収支を合わせていくということだろうと思えますので、そこらは使用料等の問題でまたお願いをしていかざるを得ないというふうに思っております。

ただ、後年度負担につきましては、やはり基本的な問題でございますので、ここらにつきましては、できるだけ設計段階とか、いろんな選別するときにはできるだけ起債を少なくしていくということで解決をしていくという方法になっていくというふうに判断しておりますので、そこらにつきましては、やはり厳しく見直していきたいと思っております。

だから、議員御発言の物件費につきましては、基本的にはやはり使用料、手数料をお願いをしていくというのが原則だろうと思っておりますので、そこらにつきましては、市民の方へPRをして御理解をいただくということが続けていかなければならないと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

あとやっぱりまだまだほかにも広域の消防費負担金、あるいはごみ処理の問題とか、もうメジロ押しといいますか、そういったものが控えておる中で、やはり経常収支比率が98%を超すような財政の中でのやりくりは非常に大変だと、それは理解します。だから、先ほど私が言ったように、本当はこういうのをもらわなくて、これはどうするか、これはどうするかといういろいろ言いたかったんですが、ここら辺で、この問題については余り聞かないようにします。

ただ、実施計画との絡みですね、これを少し聞きたいと思えます。

この計画書の中で、コミュニティーの問題ですね。地域コミュニティー、このコミュニティーの交付金が上がっております。21年度は8,000千円、22年度は12,000千円と。このコミュニティーの交付金、今現在、3地区立ち上げられておるわけですが、このことだろうと私は思いますが、このコミュニティーに対する交付金、こういったものですよと、この8,000千円はこういうふうに使ってくださいと、そういったものをお知らせいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

ちょっと担当課長がまだですので、私のほうからお答えします。

地域コミュニティーセンター整備事業ということで、3年間で実施計画の中では48,000千円ということで整備を行うという予定でございます、今年度が3カ所、来年度が2カ所、そしてその次の年度が2カ所ということで、大体全体で7つのコミュニティーを整備していくというような計画で現在は進めております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

8,000千円につきましては、拠点になるセンターの整備を計上しております。（「上の6,000千円じゃなかですよ。8,000千円のほう。センター整備事業じゃない、交付金のほう」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時31分 休憩

午後 4 時33分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

地域コミュニティの交付金につきましては、その事務局長の手当ということで考えております。人件費として考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。私はてっきり、いわゆるこの地域コミュニティというのは、やっぱり取り組んでいただければ、それなりの効果があるんじゃないかなと思うですね。人件費と聞いて、やっぱりがっかりしました。1つの例を挙げたら、農地・水・環境、あの事業を取り組んでいるところと取り組んでいないところは非常に差が出てきておるわけですね。私はそういう性格のものかなと感じたわけですね。しかし、人件費と聞いて、こういったものは余り、こういった方法でやれば、じゃ、コミュニティに取り組んで何になるのというふうになるおそれがあるんじゃないかな、そういうふう感じたわけですので、このことはもう聞きません。

私は当初、コミュニティのことについて質問を出しておりましたが、後ですりかえたわけですが、がっかりしました。

次に、後ろから行きます。いわゆる27ページですね、中小企業金融貸付金、融資の貸付金、これが145,000千円ほどずっと毎年上がっております。非常に世の中が厳しくなっております。

すが、今現在、この貸し付け状況というのはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

市の中小企業融資の実績ということでございます。本年度につきましては、全体で47件、新規の申し込み、認定ということになります。金額でいきますと153,400千円と。これをちょっと前年度と比較してみますと、月平均で今年度が5.8件ぐらいでございますが、実は昨年度が7.2件ということで、今年度は少し少なくなっております。といいますのが、今回の国の特別融資のセーフティーネット関係、こちらのほうにどうもシフトされているということがうかがえますけれども、このセーフティーネットと市の融資を足した合計でいきますと、前年度とほぼ変わらないぐらいの件数で推移しているということで今のところ把握しているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

いわゆる市のこの制度を利用するよりも国のほうが有利だということですね、言い換えれば。わかりました。

それについては、市も国並みに機動性を持たせるとか、こういったものが必要じゃないかと思いますが、答弁要りません。

ただ、もう1つ、いわゆる第七、第八土地区画整理事業、現在進められておるわけですが、いわゆる第八でやっておられる中に新幹線が通るということで、この新幹線との絡みというのがあると聞いたわけですね。そういった点について、建設課長……

○議長（山口 要君）

いや、産業建設部長がおりますから。

○17番（田口好秋君） 続

ああ、産業建設部長、そこら辺を御説明願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

新幹線の用地と、それから第八地区ということでございますけど、現在、新幹線のほうはセンターの測量を行っていただいております。まだそのセンターが確定をしておりませんの

で、面積的にどの程度の区画整理の面積になるかは今のところわかっておりません。確定し次第、保留地の関係と、それから新幹線の用地、恐らく買収というふうな形になろうかと思われれますけど、できるならば市としましては保留地精算確定後の買収ができないかというふうなことで機構のほうには今相談をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

あわせて、いわゆる保留地の処分、この事業を進めるに当たって保留地処分は当然必要になってくるかと思えます。しかし、新幹線駅があそこできるとなれば、やっぱり地価の上昇は当然あってくると普通は考えますね。この第七、第八を計画されたときよりも非常に地価が下がっておると聞いておりますが、そういった中で、保留地処分の売却のやり方、これについては、うまくやった場合とそうでない場合、非常に差が出てくるかと思えます。ただ、そういったことを後で売却しようと、値段が上がってからとした場合に、今度は工事費関連との絡みもあるかと思えます。そういったものについての御説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

区画整理事業につきましては、当初の計画段階でそれぞれ国庫補助事業、あるいは保留地処分事業、それから起債事業というふうなことで全体の事業費を算出いたしております。まだ平成23年度完了でございますので、それぞれ第七、第八地区につきましても、ほぼ保留地処分事業の概算の数値は出ているわけでございますけど、まだすべての事業が確定をしていない段階でございます。

しかしながら、当初の保留地処分事業の計画を若干申し上げますと、その当時の計画段階では平米当たりの単価が適当な単価で設定をしてあったというふうに考えておりますけど、今議員がおっしゃられるように、その当時としますとかなりの地価の下落があっているというふうなことで、当初の事業計画の坪当たりの単価と現在の実勢価格の単価との開きがございますので、17年度に一応の実勢価格に近いあたりの評価を出しております。それともまだ幾らかの開きがございますので、今、評価員さんがいらっしゃいますので、うちの保留地の処分単価につきまして、適正な価格はどの程度になるかというふうな評価をしていただくための手順を今進めている状況でございます。今のところ実勢価格との開きがございますので、しかしながら、今おっしゃられるように、新幹線が整備されますとある程度の地価の上昇は見込めるのではないかというふうなことで担当のほうでは試算をしているところでござい

す。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

お諮りいたします。一般質問途中でありますが、本日の会議時間は議事進行の都合によって30分延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を30分延長することに決定をいたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。田口議員。

○17番（田口好秋君）

もういろいろ聞かないことにします。

先ほど経済対策のことできのうも神近議員のほうから質問があっていたんですが、いわゆる前倒し、市長は前倒し発注していくと言われましたので、ちょっとそのことについて、こういったものはどうかなと思ったもんですからお尋ねしますが、いわゆる水道事業の中で鉛管更新、これがいつまで続くのか。大体毎年20,000千円ずつ予定をされております。それがいつで完了するのか、それまでに幾らぐらいの予算が必要なのか。あるいは老朽管の更新工事、配水管布設ですね、こういったものも年次計画を立ててやっておられるわけですが、こういったものについては、やっぱり継続事業ですので、ここに上がっております。老朽管更新ですね、これについては毎年40,000千円上がっております。統一配水管布設統合事業については50,000千円ほど上がっております。

こういった事業を前倒ししたら、いわゆる業者の方は非常に喜ぶんじゃないかなと思うわけですね。あくまで継続事業です、これは。そういったものについて、水道課長、この鉛管と老朽管布設がえ、こういったものについて、あと大体どのくらい年数かかって、どのくらい予算なのか、わかったらお尋ねします。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

まず、鉛管の更新事業ですけれども、実は平成14年から鉛管の更新事業を行っております。2,322戸という調査結果で鉛管が使用されておるだろうということで今計画を進めております。今、平成20年11月末現在で1,262戸の鉛管更新をしております。あと残っておるのが約1,060戸程度残っておるものと思います。

そういうことで、この事業につきましては、以前の議会の一般質問答弁の中でも申しておりますけれども、いわゆる建設改良工事、市道の改良工事並びに今嬉野町では公共下

水道が開始をされております。その事業に合わせて工事費を割安にするためにあわせてやっておりますという答弁をした覚えがあります。そういうことで、20,000千円という予算を毎年いただきまして、今まで97,000千円程度使っております。あと1,000戸を仮にしますと、あと90,000千円程度かかるんじゃないかなろうかということで、大体事業費として180,000千円程度かかるんじゃないかなろうかと思っております。

そういうことで、他の事業の進捗に合わせて事業をやっておりますので、この鉛管更新の前倒しということですが、下水道、道路改良等の工事もありますので、ちょっとこれは前倒しでそれだけ発注するというのはなかなか難しいんじゃないかなろうかと考えております。

それから、老朽管更新ですが、これも塩田地区、嬉野地区、それぞれ老朽管更新をやっております。これはほとんどが塩ビ管の布設がえ等が主な工事でございます。そういうことで、この工事については、幾らでも予算があれば、実際、今議員言われるようにできますけれども、あくまで損益勘定の修繕費ということで工事をしておりますので、財政状況を見ながら、その年によって若干の事業費の変更はあっております。そういうことで、予算の範囲内でやっていくと。だから、何年度までということじゃなくて、予算の範囲内でやっていきたいというふうなことで今工事を進めております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。鉛管、それについては、安く上げるため、ほかの事業と一緒に。そういった地域以外の箇所は鉛管はないんですか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

これについても、以前、田中議員のほうから質問があったかと思っております。当然、地域以外もございまして、下水道工事区域外もございまして。その点については、また別に計画を立ててやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それをこういふときだからこそ前倒しでということをお願いしておるわけですね。そういうことです。これは老朽管についても、そういうことを継続してやるのであれば、やっぱり少し

弾力性、硬直した中での形でございますが、やっぱり水道事業といえども、別会計といえども、投資的経費で賄っていくわけでしょう。そういった中でも、やっぱりもう少し工夫ができないのかなというのを感じたもんですから、取り上げてみました。

もう時間がないので、やめます。

次に、いわゆる塩田川の浸水想定区域図、実は私は塩田にずっと住んでおって、これを見たときにびっくりしたというのが実際です。今まで過去に塩田は水害で非常に悩まされた地域ではあるわけですね。塩田川のことを暴れ川と、前の町長あたりがよく昔はそう呼ばれていたと言われていたわけですが、ただ、やはりダムが2カ所完成して、それと塩田川激特事業であれだけの事業をやったわけですね。塩田川は改良工事は済みましたよと、あとは維持管理に移りますというのは3年か4年前だったと思います。通水断面については、言われるように、ずっと言われてきたわけですが、不動山にダムがあって初めて、通水断面は設計上、ダムがもう1つ必要ですよということだったんですが、平成2年度以降、水害らしい水害はあっていないわけです。そういったことはどうしてかということ、やっぱり先ほど言った暴れ川というのをずっと、町長初め、我々の先人たちが努力をされた結果が今日に至ってきたわけですが、やはりこういうものを見ると、また昔のああいうものをついつい思い出すわけです。これを塩田の住民の皆さんにこうですよと見せたら、やっぱりまたお年寄り方は悪夢を思い出させると思うわけですね。

そういったところで、このことについて、市長は嬉野市の住民でおられるわけですが、塩田川のことですので、このマップを見られて市長はどのように感じられたのか、そのことのご感想をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田川のいわゆる対策、治水ということにつきましては、旧塩田町、嬉野町、両方の先人の方々が長い歴史を重ねながら対処をしてこられたわけでございますが、私もちょうど嬉野町長に就任しましたときに、横竹ダムの定礎式からずっと立ち会ってまいりました。そのときに多くの地権者の方ともずっと触れ合ってまいったわけでございますけれども、やはり下流の防災対策のためにということで、非常にすばらしい土地を譲っていただいたわけでございますので、そういう点では、いろんな形で話し合いをしながら横竹ダムの完成に向かって努力をしてきたわけでございます。

それで、ちょうどそのときに塩田川の治水対策の協議会がございまして、その対策を今後どうするのかという協議の中で私は発言をさせていただいて、ちょうど今の状況ですね、議員御発言のような塩田川の整備状況について今後どうなのかという会議がございました。多

分そのとき塩田町役場であったんじゃないかと思えますけれども、そのときに発言しましたときに、鹿島の土木担当の方が言われたのは、多分230ミリぐらいの雨量については、これで何とか被害が出なくて済むというふうなことを言われたのを思い出したわけでございまして、やはり今回つくられました浸水予想地域につきましては、50年に1回、約350ミリですか、345ミリというふうな雨量を想定してあるわけでございまして、皆無かといいますと、皆無ではないということでしょうから、そういう点では、やはりそのときにも話をしましたけれども、不動ダムの完成があってこそ完全に治水できるということですので、まずは不動ダムのことについて体制をつくり直して訴えていかなければならないというふう感じたところでございます。

それともう1つは、やはりいろんな議論の中で、私どもの避難体制というものが完璧であるかどうかということでもう一回見直しをして、避難所とか避難体制とか、そういうものを地域住民の方と一緒に協議をしながらつくり上げていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

それで、今先ほど総務課長が申しあげましたように、ハザードマップをつくる予定にいたしておりますので、それをできるだけ早くつくって、そして住民の方にお知らせをして対策をとっていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今、市長のほうから不動ダムの必要性、それから避難体制、またハザードマップありましたが、私は塩田川のはんらんによって昭和37年と昭和51年に堤防が決壊したわけですね。昭和37年のときには特にひどくもあったし、堤防も何カ所も決壊したんですよ。私が考えるのは、不動ダムは早急にできません。避難体制はすぐできるとしても、やっぱり塩田川と、要するに山の上の分水嶺からこっちに降った雨をいかに河川に放出するかと、これはやっぱり排水機場の整備が必要じゃないかなと思うわけですね。今の排水機場は農林省の補助を受けてつくっておる排水機場と私は認識しております。ただ、八幡川の一番下のところにポンプがあります。言い方は悪いですが、小さいポンプです。これしかないんです。私は以前、馬場下の排水機場のポンプの能力をフルに発揮できるように花立水路の拡幅を一般質問で申し上げました。そのとき市長は前向きな答弁をいただきましたし、もう1つ、伝建地区のことも市長の口から聞いたわけですが、いわゆる排水機場の整備というのをやっぱりしていく必要があるんじゃないかなと思うわけですが、そのところを財政計画で——先ほど後でまた触れますと。そういった整備について、中期財政計画、あるいはそういったもので取り組んでいただきたいなと。それと、いわゆる特別に今まで来たような金銭的な国からの交付

金があった場合に、そういったものも使ってほしいなど。これは塩田だけじゃないんですけど、できたら少なくともこの地域はそういうふうにしていただければという気がするわけですが、市長、その点についてお答えをお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

前々回の議会だったですかね、話があったときにお話し申し上げましたように、要するに排水機場の整備点検ということがなかなかできていなかったことがありまして、予算等をお願いしたと思いますけれども、そこらにつきましては再度指示をしていきたいと思ひますし、また、今御発言の全体的な見直しということにつきましては、一回専門家のいろんな意見を聞きながらしなくちゃならないかなというふうに思っております。

財政的にはまた今後検討をさせていただきたいと思ひますけど、御発言の趣旨については十分理解をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

もう1つ、この浸水想定区域図、これが発表されたわけですが、この地図ですね。（地図を示す）まず見たときに、これは県の仕事ですからいろいろ言いたくありませんが、非常に古い地図に載せておりますね。こちらが提供したんですか、この地図は。ここのバイパスも何もないところの中での、この地図は非常に古いですよ。よく見てみてください、非常に古い地図。そこに描いてある。高低差は関係ないんですが、いわゆるこういったものが出されたときに、庁舎内でこのことについて会議を持たれたことはあるのか、そういった点についてお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

お答えをいたします。

浸水想定区域図が県のほうから公表された後に、総務課内の安心・安全グループを含めてお話をしたことはございますけれども、全体を含めてこの地域図について検討、説明会といひますか、そういうものは行っておりません。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

やっぱりこれはもう少し重くとらえていただきたいなと思うわけですね。あといろいろありますが、排水機場の問題、これは馬場下だけじゃないんですよ。三ヶ崎、大牟田、それともう1つ、浦田川は先ほど申し上げました小さいのしかありません。それから、牛間田のほうにも小さいのがあります。しかし、これでは到底追いつかないというのが現実ですね。特に、浦田川の一番あそこの水門のところにあるのは小さいやつです。あれは毎秒幾らぐらいですかね、小さいですよ。それと馬場下のやつは導水路が狭いために、これは本当にできないと。もう1つ、平成2年だったですか、水害のときに八幡川から、向こうから下っていくのがあります。これは実際、塩田の方はここにおられますが、片山課長、副市長、そこら辺は覚えておられますか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

平成2年のことは八幡川の下町のほうから浸水しております。わかっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

やっぱりいわゆる八幡川はなぜはらんするかというと、塩田川本流の水かさが上がれば流ることができない。それともう1つ、潮、引力との関係の満潮、干潮の潮に左右されるということですね。ということになれば、やっぱり八幡川の堤防も見直す必要があるんじゃないかなと思うわけですので、そういった面すべてにおいて、やっぱり重くとらえていただきたいと思います。

もう1つ、水があふれたときにどうするか。歩いていけない。車はもちろん行けません。ボートが必要になるわけですね。ボートの整備状況をお知らせいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

現在、救命ボートにつきましては、平成3年にアルミボートを1機購入しております。これは9.9馬力の船外機をつけれるようになっております。これの運転ですか、免許証を持っている者は、今のところつかんでいるのは職員で6名おります。これは毎年整備しておりますので、ことしにつきましても6月の初めに一応運用できるかどうか、塩田川のほうで確認はしております。

もう1そう、大草野の水防倉庫のほうに入れております。これは使用不可能になっており

ます。これは20年以上、30年ぐらいたっているかと思います。使用不可能です。今のところ使えるのは1そうだけです。市の保管の分はそれだけです。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

やはり市で整備する必要があるんじゃないかと。消防署とか自衛隊とかありますが、自衛隊が来るときは災害があった後ですね。警察だってそうそう、ここだけは、このマップを見れば、やっぱり鹿島市も水没するわけです。そういったところで、市でやっぱり整備する必要があるんじゃないかと思うわけですね。それと昼間とは限りませんから、それなりの準備も必要だと。だから、ボートは船外機のついたやつとついていなくても結構だと思いますね。やっぱり船を浮かべて動かないとだめなんですから。それと救助に向かうときには、ボートにはもちろん1人では乗れませんから、行けませんから、最低3人ぐらいは救助に行くためには必要かと思います。そういったことで、そういった見直しをやっぱり早急に、これはいつ来るかわからんですね。準備しておっても何十年も来ないかもわからん。しかし、こういった想定図が示された以上は、やっぱり一番つかるのはそこですよ。平成2年のときだって、そこら辺はここら辺まで来ていますから。

だから、そういったことを考慮して、やっぱり重く受けとめていただいて準備を、ボートを準備するのはそう大してかかるものじゃないと思います。そういったことでお願いしたいわけですが、答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数週間前のことでございますけれども、塩田地区のある御高齢の方から話がございます、水害の話がございました。それで、非常に心配しているということでのお話でございます、どういふ話かといいますと、塩田川全体、整備が済んだわけでございますが、済んだ以降に大きな水害が来ていないと。ですから、整備した後の水の流れというのは相当スピードアップしているはずだから、それがいわゆるいろんなところにぶつかったときのことはまだだれも経験していないと。だから、そういうところをちゃんと予想して整備する必要があるというふうなことでいろいろお聞かせいただいたわけでございまして、平成2年以降、護岸工事は完成しているわけでございますが、それ以降、大きな水害は来ていないわけですので、議員御発言のように、いろんなことを想定して対処すべきだろうというふうに思っております。

そういう点では、まだ十分対応ができておりませんので、今後、ちょうどハザードマップもつくる時期でございますので、全体的に整備できるように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

やはり水の恐ろしさというのは実際に体験——私は体験じゃないんですが、実際に体験した人が身近におられます。そういった人たちに話を聞いて、やっぱりこれは絶対準備しておかンばいかんという気がします。

ここら辺の水没予定がこの地図のとおりであれば、ほとんど水没するわけですね。そうしたときに、実際に昭和37年に起こったのは、やっぱりそこまで来たときに、家が流されるときに泳いだ人は助かったわけですよ、泳げた人は。身近におられます、隣に。もう1人は私の本家の隣の人2人です。ところが、そこに一緒に家におられた方、泳げなかった人は亡くなられた。どうするかといったら、やっぱりボートは必要じゃないかと、そこまで水が来たときはですね。あのときは堤防が決壊したために水流があったということもあります。しかし、今は高齢者のひとり暮らしとか、ああ、あの人は逃げておんされんと。家に取り残された人はやっぱりボートで助けにしか行けんわけですね。だから、ボートの1艘ではちょっと不備だろうと。これはやっぱりいろいろ使われると思います。そういったことで、早急にこういったものについては整備をしていただければと思います。よろしく願いしておきます。

以上で終わります。

○議長（山口 要君）

これで田口好秋議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後5時7分 散会